

令和 7 年度
教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況についての点検及び評価
(令和 6 年度対象)

令和7年10月
苅田町教育委員会

目 次

1. はじめに	2
2. 点検及び評価の概要について	2
3. 教育委員会の活動状況について	4
4. 教育施策の推進状況について	
1－1 学校教育の充実	9
1 確かな学力の向上とたくましい心身の育成	
2 I C T活用教育による学びの質の向上	
3 教育環境の整備	
4 学校・家庭・地域の連携と協働	
5 多様性を踏まえた教育の実践	
1－2 生涯学習の充実と文化の振興	23
1 学習機会の充実	
2 生涯スポーツの推進	
3 図書館サービスの充実	
4 文化財の保護と活用	
1－3 子ども・子育て支援の充実	35
1 放課後の居場所づくり	
5. 学識経験者意見	36
6. 資料等	
・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	49
・苅田町教育行政の仕組み、町立の教育施設	50

1. はじめに

このたび、苅田町教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定めるところにより、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

この点検及び評価は、令和6年度における「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」に関して実施したものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たすことを目的としています。

苅田町教育委員会は、この報告書を議会に提出するとともに、町民に公表することとしています。

また、この点検及び評価の結果を今後の教育委員会活動や教育施策に十分に反映させることで、本町における教育施策が町民の皆様方の御理解の下に適切・円滑に推進できますよう、取組の強化を図ってまいります。

2. 点検及び評価の概要について

1 点検及び評価の対象

本報告書では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち「教育施策の推進状況」については、町の教育大綱である「第5次苅田町総合計画」（前期基本計画：令和3年～7年度）に掲げられた基本事業を推進するにあたって教育委員会が実施した令和6年度の事務事業や取組みを中心に点検・評価を行いました。

2 点検及び評価の方法並びに評価の観点

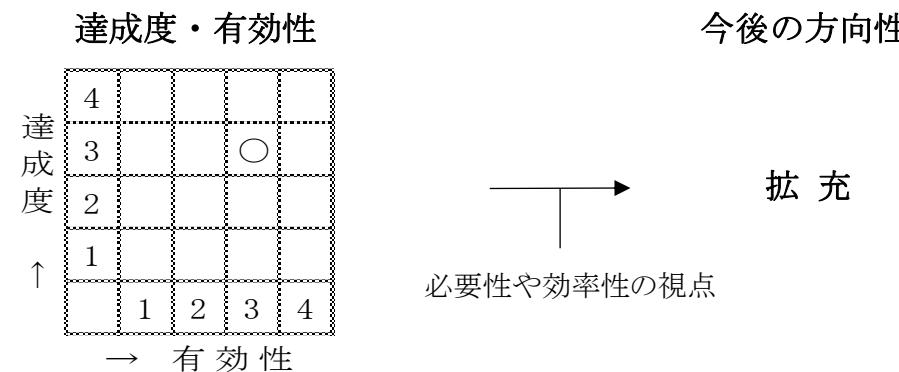
事業等の点検及び評価については、事業の達成度や有効性、必要性や効率性といった観点からわかりやすく客観的な評価がなされるよう配慮しています。併せてこれらの点検及び評価を通じて、事業自体に関する今後の町の方向性を示すこととしています。

教育委員会の自己評価は、次の「評価基準」で評価しています。

達成度		有効性		今後の事業の方向性
計画どおり達成できたかどうか		施策や運営方針、総合計画の目標成果のために有効であったかどうか		達成度や有効性、必要性や効率性から今後の事業の方向性を総合的に判断
4	十分達成できた	4	非常に有効であった	拡充・継続・改善・廃止
3	概ね達成できた	3	有効であった	
2	やや不十分であった	2	あまり有効でなかった	
1	不十分であった	1	有効でなかった	

(例)

事業の成果から
達成度や有効性を計る



3 教育に関して学識経験を有する者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項が規定している「教育に関して学識経験を有する者の知見の活用」については、教育委員会が行った「教育施策の推進状況」の点検及び評価について、外部の教育関係者からの意見を求める方式を取っています。

なお、今回お願いした外部評価委員は次の3名の方々です。

- | | |
|--------------------|---------|
| ①元小学校校長 | 山田 雅明 氏 |
| ②西日本工業大学教授 | 田代 武博 氏 |
| ③九州工業大学高大接続・教育連携機構 | 橋内 政和 氏 |

3. 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の概要

(1) 教育委員会の位置付け

教育委員会は、町長から独立した行政委員会として位置付けられ、本町教育行政における重要事項や基本方針は、町長が議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で組織する教育委員会において決定され、教育長の指揮の下に、教育委員会の事務局等が具体的な事務を執行しています。

(2) 教育委員会の所管事務

教育委員会は、学校教育、社会教育、学術、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されています。

(3) 教育長及び委員の職務

教育長及び委員は、教育委員会会議に出席し教育行政の基本方針や重点施策について協議するほか、それらに関する重要事項等を審議しております、そのために教育現場の視察、意見・要望等聴取、教育関係の各種行事への出席、委員研修会への参加等を行っています。

こうした活動を通じて、教育における政治的中立性及び継続性・安定性を確保するとともに、広く町民の意向を反映した責任ある教育行政の実現を図っています。

(4) 教育長及び委員の構成（令和7年3月26日現在）

教育長及び委員は次の5人です。委員には保護者も含まれています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年であり、再任することができます。

職名	氏名	委員としての任期	職業
教育長	井上三津子	R6.11.15～R9.11.14(3期目)	元小学校長
委員 (教育長職務代理)	沖永圭子	R5.10.4～R9.10.3(2期目)	元小学校長
委員	下野孝次	R6.6.1～R10.5.31(2期目)	会社員
委員	土屋隆之	R3.3.27～R7.3.26(1期目)	医師
委員	横尾直人	R4.3.27～R8.3.26(1期目)	住職

2 令和6年度 活動実績

(1) 教育委員会の活動

項目	活動状況・実施状況
1. 教育委員会会議の運営	苅田町教育委員会会議規則に基づき、定例会を9回開催し、教育行政施策や各協議事項に対する議論を行った。 また、臨時会を1回開催し、緊急を要する案件の審議を行った。
2. 教育委員会会議の公開	会議は原則公開としており、町掲示板への告示とホームページによる開催案内を行った。 会議結果については、ホームページでお知らせするとともに、議事録作成を行った。傍聴者及び議事録公開請求は無かった。
3. 教育委員会と首長との連携	総合教育会議こそ開催出来なかつたが、必要な都度教育長を介し、教育の課題と方向性について町長と協議・調整を図ることができた。
4. 教育委員の自己研鑽	京築地区教育委員等研修会、福岡県教育委員研修会に参加し、全国研修会や県の研修会はオンラインでの開催で参加することができた。
5. 学校その他教育施設に対する支援等	新型コロナウイルス感染症の終息により、入学式、運動会、体育祭、研究発表会、卒業証書授与式などの学校行事に合わせて、個別に訪問した。また、生涯学習施設への訪問等回数も徐々に伸びてきた。

○実績

- ① 教育委員会会議の開催については、定例会のほかに臨時会を開催し活発な議論や意見交換を行いました。会議の議題については、事前に送付された会議資料等により議題への理解を深めた上で会議に臨んでおり、事務局提案の原案についても町民の視点に立った議論を行いました。議案を承認する場合も、施策の改善点や要望などを明確に示しました。
- ② 教育施策などの重要案件や条例・規則の制定、懸案事項等について、会議の議題として十分な議論を行いました。

○課題

- ① 教育委員会会議のさらなる活性化を図るとともに、町民の意向を反映した教育行政を実現するために、関係者との意見交換に努めるなど、積極的な情報収集に努め、教育現場の実態把握等を継続して行う必要があります。
- ② 教育委員会活動が町民により一層理解され関心を持ってもらうために、今後も継続して積極的な情報発信等に努めていく必要があります。

○ 対応

- ① 教育現場の実態把握や関係者との意見交換の拡充を図るため、視察や情報交換を充実するほか、関係団体が主催する協議会や研修会等に積極的に参加します。
- ② 教育委員会会議の結果については、原則としてホームページで掲載します。また、町民に分かりやすいホームページとなるよう構成や内容を整理し、速やかな情報更新を行い、今後も教育委員会活動について積極的に情報を発信します。

(2) 教育委員会が管理・執行した事務

項目	内 容
1. 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	<ul style="list-style-type: none">・苅田町教育大綱に基づく令和6年度の小中学校教育施策、生涯学習重点事項についての方針決定を行った。・教育委員会年間予定事業について確認を行った。
2. 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	<p>法改正や教育施策の内容に応じて教育委員会規則等の整備を行い、円滑な教育行政推進を行った。</p> <p><u>改正分</u></p> <ul style="list-style-type: none">・苅田町立小中学校管理規則の一部改正・苅田町体育施設の設置、管理及び運営に関する条例施行規則の一部改正・苅田町放課後児童クラブ設置条例施行規則の一部改正・苅田町奨学資金貸付条例施行規則の一部改正・苅田町立学校給食センター運営要綱の一部改正 <p><u>新規制定分</u></p> <ul style="list-style-type: none">・苅田町立小中学校養護教諭、養護助教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務の遂行に関する規程・三原文化会館の閉館に伴う関係規則の整理に関する規則・三原文化会館の閉館に伴う関係規程の整理に関する告示・苅田町いじめ問題対策連絡協議会等運営規則

<p>3. 教育予算その他議会の議決を経るべき 議案の原案を決定すること</p>	<p>法改正や教育施策の内容に応じた条例の改正や予算原案を決定し、円滑な教育行政の推進を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度6月補正予算 ・財産の取得(コンテナ洗浄機・グランドケトル等機器) ・苅田町体育施設の設置、管理及び運営に関する条例の一部改正 ・教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書 ・令和7年度中学校使用教科用図書の採択について ・令和6年度9月補正予算 ・苅田町町民温水プール指定管理者の指定について ・苅田町放課後児童クラブ指定管理者の指定について ・苅田町放課後児童クラブ設置条例の一部改正 ・令和6年度12月補正予算 ・令和7年度当初予算 ・令和6年度3月補正予算 ・苅田町立文化会館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例 ・苅田町いじめ防止対策の推進に関する条例
<p>4. 教育委員会の所管に属する学校その他の 教育機関を設置し、又は廃止すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・無し
<p>5. 県費負担に係る教職員の人事の内申に 関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し京築教育事務所に内申を行った。
<p>6. 教育委員会の所管に属する各種委員会 の委員等の任命又は委嘱に関すること</p>	<p>各種委員会の委員等の候補者を承認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苅田町教育支援委員会委員 ・苅田町学校運営協議会委員 ・苅田町立学校給食委員会委員 ・学校給食運営委員 ・苅田町教育委員会外部評価委員会委員 ・図書館協議会委員

7. 教科用図書の採択に関すること	・令和7年度中学校使用教科用図書採択
8. 通学区域を設定し、又は変更すること	・設定や変更はなかった。
9. 文化財を指定し、又は指定を解除すること	・指定や解除はなかった。
10. 請願、陳情、訴訟及び異議の申し立てに関すること	・片島小学校区区長会と同校区期成会の連名で、町の「複式学級編制基準の見直し」等について陳情書が提出された。

4. 教育施策の進捗状況について [教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務]

1-1 学校教育の充実 (学校教育課)

目指す姿 子どもたちが確かな学力とたくましい心身を育み、学校で楽しく学んでいます。

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性	
1 確かな学力の向上とたくましい心身の育成 (1) 学力の向上を目指す授業づくりの推進	① 小・中学校への町雇用教員・学習支援員の配置による授業サポート	学力向上のために、各学校1名、計8名の教育活動支援員を配置し、少人数による指導や専科指導等の指導体制を工夫した取組を行った。また、片島小学校には複式学級を解消するために2名の町雇用教員を配置した。与原小学校には学習指導員等配置事業により、1名の学習支援員を配置した。		継続	教育活動支援員等の配置は、教員の負担を減らし指導の工夫改善を図る上で極めて有効である。様々な事業を活用して必要な人材を確保し、きめ細やかな学習支援を行い、学力向上に一定の成果を上げている。高く評価する。	
	② 小・中連携した授業モデルの活用推進を図る学力向上推進プロジェクト会議の定期的開催	年4回、主幹教諭を中心に学力向上プロジェクト会議を開催した。苅田中学校区、新津中学校区ともに「中学校区小・中学校教育連携ビジョン」と「中学校区授業モデル」を隨時見直し、改善を図った。苅田中学校区は学び合い、新津中学校区はICT活用等、互いの特色ある取組を交流した。各校の週時制や学力向上のための工夫した取組についても情報共有することができた。 第3回のプロジェクト会議では、京築教育事務所教育指導室の指導主事を招聘し、主幹教諭と学力向上コーディネーターを対象に、学力調査結果を踏まえた検証改善について協議した。				

評価事業の項目		教育委員会 自己点検・評価				外部評価委員のコメント																									
		事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																											
1 確かな学力の向上とたくましい心身の育成 (2) 教師の資質・指導力の向上	① 学力検証改善サイクルの確立と学力向上プランの作成	<p>全国学力・学習状況調査(4月実施)や県学力調査(6月実施)の結果分析を行い、8月の学力向上学校訪問によるヒアリングを通して、学力向上プランの見直し・改善を支援した。町の標準学力調査を小学校12月、中学校1月に実施し、全国や県の学力調査とあわせて、計画的に短期間でPDCAサイクルを回すことができる体制を整備した。</p> <p>主幹教諭を中心に中期目標として3年後の学力調査の指標を中学校区で統一して設定し、令和7年度に向けた学力向上プランに反映することができた。</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td></td><td colspan="4">→ 有効性</td></tr> </table>	4				3			○	2				1					1	2	3	4		→ 有効性				拡充	全国・県・町の学力調査及び学力向上学校訪問における指導を組み合わせPDCAサイクル体制を整備したことを高く評価する。中学校区ごとの中期目標の設定と学力向上プランへの反映も有効である。
4																															
3			○																												
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
	→ 有効性																														
② 指導力の向上を図る町教職員小中授業研修会の実施	<p>町独自の研修会として、町内他校の授業を伴う校内研修への参加を奨励し、年間43回、延べ153名(研究発表会を除く)が参加した。学校種を超えた参加が増え、小中連携の視点で授業づくりを考える機会とすることができた。</p> <p>苅田工業高校からも参加があり、授業者は参加者アンケートの開示から自校だけでなく、他校の教員の意見も知ることができ、指導力の向上につながった。</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td></td><td colspan="4">→ 有効性</td></tr> </table>	4			○	3				2				1					1	2	3	4		→ 有効性				継続	小中連携を充実するための有効な研修の取組が継続されている。学校種を超えて参加者が増え、小中連携の視点で授業づくりを考える機会が広がっていることを評価する。参加者が研修後の個の学びを所属学校職員に報告する等、学びの共有化を図ることも重要なと考える。	
4			○																												
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
	→ 有効性																														
③ 特定教科研究指定校の継続と県教育委員会指定事業等の研究成果の公表	<p>平成17年度より小学校は研究教科の指定を行って研究を深め、研究発表会や町教職員小中授業研修会でその成果を公表している。また、白川小学校、新津中学校の情報活用能力向上事業(県教委)、与原小学校、新津中学校のリーディングDXスクール事業(文部科学省)、苅田中学校の学力向上推進拠点校事業(県教委)を活用し、公開授業や協議会に他校からも参加できる体制を整えることで、事業の横展開を図ることができた。</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td></td><td colspan="4">→ 有効性</td></tr> </table>	4			○	3				2				1					1	2	3	4		→ 有効性				継続	研究の指定・委嘱を受けることは教師の資質・能力の向上を図るために必要不可欠である。情報活用能力や学力の向上に焦点化した指定事業を積極的に受け、研究成果を各学校間で横断的に共有させようとしていることを高く評価する。	
4			○																												
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
	→ 有効性																														
④ キャリアステージに応じた研修の実施	<p>若年教員の増加に対応して、校内OJTだけでなく、町指導主事を活用した基本研修、クラスター教員を活用した指導技術等に関する計画的な研修を行った。行橋・京都地区教育研究所長期研修員には町指導主事が学校に出向いて研究報告書作成等に係る指導・助言を行った。また、中央研修や県教育センター、教育事務所主催の研修への個別の参加奨励を行うことで、対象者にミドルリーダーとしての自覚を促した。</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td></td><td colspan="4">→ 有効性</td></tr> </table>	4			○	3				2				1					1	2	3	4		→ 有効性				拡充	キャリアステージに応じた研修が確実に実施されている。今後も全国教員研修プラネットフォーム等を活用し、管理職の適切な指導助言により、教員が自ら研修に参加していくことを期待する。	
4			○																												
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
	→ 有効性																														

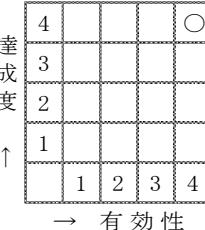
評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価				外部評価委員のコメント																																			
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																																					
1 確かな学力の向上とたくましい心身の育成	(3) 生きる力の育成	① 規範教育の実施と道徳心の育成	各学校の課題から令和6年度の道徳教育重点目標を定め、道徳科の授業や日常の学校生活指導等で特に重点目標に係る内容の指導に力を入れて取り組んだ。服装指導や挨拶指導については、学校だけでなく家庭とも連携し、PTA活動や校外見守り活動等でも協力を呼びかけた。また、中学校では生徒会が中心になって授業のルールを作成したり、学校行事等の機会を捉えて、自覚を持って学校のきまりを守る態度の育成を図ったりすることができた。	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>↑</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="4">→ 有効性</td></tr> </table>	達成度	4				○		3						2						1					↑		1	2	3	4			→ 有効性				継続	各学校の課題に応じた道徳の重点目標を設定し、家庭や地域社会と連携しながら道徳の授業や学校生活等で指導の充実を図っていることを評価する。また、中学校と同様に、小学校でも児童会を中心に授業態度や生活ルール等の改善を図ることは可能である。
達成度	4				○																																					
	3																																									
	2																																									
	1																																									
↑		1	2	3	4																																					
		→ 有効性																																								
② 体力向上のための1校1取組運動の推進と体力向上プランの活用	体育科の授業や学校行事等で体力アップシートを活用することやスポコン広場へ登録すること等を推奨し、児童生徒の体力や意欲の向上に努めた。また、全国体力・運動能力調査の結果から各校が課題を分析し、課題克服のための1校1取組運動を位置付けた体力向上プランを作成し、体育科の授業以外でも運動に対する意欲の向上や運動習慣の定着を図る取組を行った。小学校の縄跳びや持久走等の取組は、体力向上に有効であった。今後、家庭との連携も視野に入れることで更なる成果が期待できる。	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>↑</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="4">→ 有効性</td></tr> </table>	達成度	4						3				○		2						1					↑		1	2	3	4			→ 有効性				拡充	1校1取組運動を位置づけた体力向上プランの作成と実施は有効である。学校だけでの取組には限界があるので、地域やPTAとの連携を重視する必要がある。		
達成度	4																																									
	3				○																																					
	2																																									
	1																																									
↑		1	2	3	4																																					
		→ 有効性																																								
③ 学校生活満足度調査(Q-U調査)を生かした学級経営の改善	全学校で6月にQ-U調査を実施し、児童生徒の状況把握を行った。結果から担任が学級経営を振り返る際には、学級満足度の低い児童生徒に着目すること、学年や学校で傾向を分析し、生活アンケート等の他の調査結果ともあわせて、PDCAサイクルで満足度の向上を目指すことに取り組んだ。6月に1回の実施であるので、子どもの変容を確認するために年2回の実施ができると更なる改善が期待できる。	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>↑</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="4">→ 有効性</td></tr> </table>	達成度	4						3				○		2						1					↑		1	2	3	4			→ 有効性				拡充	児童生徒の変容を生活アンケート等の調査で補完し学級経営によく活かしているが、より確かな改善を図るためのQ-U調査の2回実施は望ましい。PDCAサイクル体制の整備が重要である。		
達成度	4																																									
	3				○																																					
	2																																									
	1																																									
↑		1	2	3	4																																					
		→ 有効性																																								

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価				外部評価委員のコメント
			事業の成果	達成度・有効性		今後の方向性	
1 確かな学力の向上とたくましい心身の育成	(4) 学校評価システムづくりと効果的運用	① 学校・保護者・地域を結ぶコミュニケーションツールとしての学校関係者評価の実施	各学校で学校関係者評価を実施し、その結果と改善策を公表することで、学校運営の改善を図った。小学校は全校がコミュニティ・スクールとなり、学校運営協議会で、学校と保護者、地域の代表者が直接協議し、連携協力による学校づくりを推進することができた。 今後は、小学校については学校評議員制度の学校運営協議会への移行を推進していく。	達成度 ↑ 4 3 2 1 ↓ 1 2 3 4	→ 有効性	拡充	コミュニティースクールが全小学校に導入された。学校・保護者・地域等が連携を深め、「チーム学校」として様々な教育活動の充実が図られることを期待する。高く評価できる。
		① 中学校英語科教員と小学校英語専科教員の連携	町内の小学校に2名の英語専科教員を配置し、小学校4校(兼務)で、担任ではなく英語専科教員による小学校高学年の外国語科、中学年の外国語活動の指導を行うことができた。中学校では、新規採用の中学校英語科教員の授業を町内の中学校英語科教員が全員で参観・協議し、授業づくりについて共に考える機会となつた。 今後は、中学校英語科教員と小学校英語専科教員の合同研修会の開催を推進していく。	達成度 ↑ 4 3 2 1 ↓ 1 2 3 4	→ 有効性	拡充	小学校への英語専科教員の配置、小中英語科教員の合同研修会の実施等、外国語教育の充実に向けての指導体制が整備され、その成果が大いに期待できる。
	(5) 外国語教育の充実	② 小学校1・2年生からの外国語活動とクラスルームイングリッシュの実施	町雇用のALTを活用して小学校1・2年生に年間15時間程度の外国語活動を行った。ネイティブの発音に慣れることやALTとの交流で英語や外国の文化に対する興味・関心が高まり、中学年の外国語活動にスムーズにつなぐことができた。また、各学校でイングリッシュデイを設定したり、英語の掲示物を作成したりして、日常的に英語に触れる環境を整えた。	達成度 ↑ 4 3 2 1 ↓ 1 2 3 4	→ 有効性	継続	小学校低学年からネイティブな外国語(英語)に触れる環境が整備され一定の成果を得ている。継続を願うと共に、次のフェーズに向けた取組を期待したい。
		③ 外国語指導助手(ALT)の配置	令和2年度より4名の町雇用のALTを全小・中学校に派遣している。中学3年生については県費ALTの派遣事業を活用し、小学1年生から中学3年生までの全ての学年で、担任や教科担当と連携しながら、ネイティブスピーカーとしてALTを活用することができた。また、夏季休業中には小学校4~6年生対象のALTとのイングリッシュ・デイ・キャンプを実施し、24名の参加があった。	達成度 ↑ 4 3 2 1 ↓ 1 2 3 4	→ 有効性	継続	町雇用のALTと県費ALTの活用による小学校1年から中学校3年までの全ての学年でのネイティブスピーカーとしての取組を高く評価する。また、イングリッシュ・デイ・キャンプも評価する。継続を願う。

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価				外部評価委員のコメント											
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性													
2 ICT活用教育による学びの質の向上	(1) ICT活用教育の推進	① ICT環境の整備	令和3年度から開始した一人一台端末と電子黒板の日々の授業での効果的な活用が進んだ。ネットワークも整備され、各種調査のオンライン回答にもスムーズに対応できた。令和6年度は不具合や破損等に対応するため、Chromebookを144台整備した。予備機が整備されたことで学習が円滑に行われた。英語や算数・数学のデジタル教科書や小・中学校ともに5教科のデジタルドリルを整備することもできた。推進校では授業や校務での生成AIの活用も進んだ。	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>○</td></tr> <tr><td>↑</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>→ 有効性</td></tr> </table>	達成度	4	3	2	1	○	↑	1	2	3	4	→ 有効性	継続	前年度までにICT機器を使う学習態勢が整ったことを受け、今年度は予備機の整備とデジタル教科書やデジタルドリルの整備等、より円滑な学習を目指した機器整備が行われており、ICT環境の充実とICT教育の推進が着実に図られている。高く評価する。
達成度	4	3	2	1	○													
↑	1	2	3	4	→ 有効性													
② ICT推進組織(プロジェクトチーム)の構築と定例会議の実施	主幹教諭を対象としてICT活用教育推進プロジェクト会議を定期的に開催した。令和5年度より継続して文部科学省の指定を受けている与原小学校、新津中学校のリーディングDXスクール事業の取組を中心に情報共有を行った。第3回の会議では、与原小学校、新津中学校の主幹教諭が生成AIの活用について実践報告を行い、ICT化推進の横展開を図る場として機能した。	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>○</td></tr> <tr><td>↑</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>→ 有効性</td></tr> </table>	達成度	4	3	2	1	○	↑	1	2	3	4	→ 有効性	継続	ICT活用教育推進プロジェクト会議を定期的に開催して、文部科学省指定リーディングDXスクール事業の研究内容を町内全校に周知して情報の共有化を図ると共に、小・中学校の主幹教諭に生成AIの活用についての実践報告を行わせる等、段階的にICT教育の横展開と充実を図ろうとしており、高く評価できる。取組の継続と充実を願う。		
達成度	4	3	2	1	○													
↑	1	2	3	4	→ 有効性													
③ ICT支援員の配置・サポート体制の確立	4校に1名(計2名)の外部委託のICT支援員の配置を継続した。荔田中学校には県教委指定の事業を受けたことによりもう1名県費でICT支援員が配置された。端末の使い方から授業での活用について、各学校で日常的なサポートを行うことで、端末の利活用の推進に効果があった。ICT支援員の働きぶりに関する学校へのアンケート結果でもサポート体制は適切に機能していると考えられる。また、学校ICT推進担当への報告・相談等も適切に行われている。	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>○</td></tr> <tr><td>↑</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>→ 有効性</td></tr> </table>	達成度	4	3	2	1	○	↑	1	2	3	4	→ 有効性	継続	町による2名の外部委託ICT支援員の継続配置と県費1名の支援員の配置により、各学校における日常的なサポート体制を整え、各学校のICT教育が効果的に推進されている。		
達成度	4	3	2	1	○													
↑	1	2	3	4	→ 有効性													

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価				外部評価委員のコメント																													
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																															
3 教育環境の整備 (1) 安心・安全な学校づくり	① 危機管理体制の強化 ② 通学路安全確保のための点検実施と危険個所の改善 ③ 安全管理体制の強化	① 危機管理体制の強化	令和6年度に不審者侵入対策として防犯カメラが設置されていなかった苅田小、馬場小、南原小、与原小、片島小の5校に防犯カメラを2台ずつ設置し、防犯体制の強化を行った。また、令和6年度は給食の誤飲事故を受け、5月に救急救命講習会を行った。苅田町消防本部の協力を得て、学校管理職や養護教諭等を対象に、気道異物の除去方法やAEDの使用方法、心肺蘇生法について周知することができた。	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>↑</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3 4</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→ 有効性</td></tr> </table>	達成度	4					3			○		2					1				↑		1	2	3 4					→ 有効性	継続	火事・地震・不審者侵入・保護者への引き渡し等、あらゆる危機を想定したマニュアル作りを行うと共に、防犯カメラが未設置である5校に2台ずつ設置したことは、監視体制を整え、安心・安全な学校づくりを推進しており、高く評価する。
達成度	4																																			
	3			○																																
	2																																			
	1																																			
↑		1	2	3 4																																
				→ 有効性																																
② 通学路安全確保のための点検実施と危険個所の改善	通学路交通安全プログラムの合同点検を地域連携の場として位置づけ、各校PTAや地域住民、関係機関と連携して危険個所の把握に努めることができた。また、この点検による危険個所資料を基に、警察、国県町道路管理者、町危機管理室、学校、PTAなどの関係者とともに実地確認し、必要な改善につなげることができた。	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>↑</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3 4</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→ 有効性</td></tr> </table>	達成度	4					3			○		2					1				↑		1	2	3 4					→ 有効性	継続	通学路交通安全プログラムに則り、地域住民や関係機関と連携し、迅速な点検・把握・実地確認・必要な改善等に務めており、児童生徒の安全確保に繋がっている。		
達成度	4																																			
	3			○																																
	2																																			
	1																																			
↑		1	2	3 4																																
				→ 有効性																																
③ 安全管理体制の強化	月に1回、教職員による学校施設の安全点検を行った。異常が認められた時には学校教育課へ報告してもらい、迅速な対応に努めた。学校プールの使用前には、学校教育課担当が排水溝点検等を実施した。 水質検査や空気環境測定、砂場の衛生点検は業者に依頼し、学校と情報を共有している。	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>↑</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3 4</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→ 有効性</td></tr> </table>	達成度	4					3			○		2					1				↑		1	2	3 4					→ 有効性	継続	学校の老朽化に伴う事故等が各地で発生している。そのような中、教職員による学校施設の安全点検はとても有効な取組である。専門的知見が必要とされる水質検査や空気環境測定等の業者依頼も適切である。		
達成度	4																																			
	3			○																																
	2																																			
	1																																			
↑		1	2	3 4																																
				→ 有効性																																

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性	
3 教育環境の整備	(2) 働き方改革の推進	① 「苅田町教職員の働き方改革取組指針」の推進	<p>令和6年3月に「苅田町教職員の働き方改革取組指針」を策定し、6月から町のHPで公表した。超過勤務の改善に取り組むために、時間外在校等時間の上限や学校閉庁時刻、学校閉庁日の設定等を定め、リーフレットを作成して保護者や学校関係者等にも周知した。</p> <p>超過勤務時間については、週休日についても勤務時間管理ソフトを使用し、ICカードによる在校時間の見える化を推進した。月ごとに学校教育課への報告を依頼し、町全体及び学校ごとのデータを集計し、各学校長に配布することで、超過勤務時間となった原因を分析・把握し、対策を講じることに繋げた。</p>		拡充	<p>働き方改革取組指針の策定と周知及び勤務時間管理ソフトによる在校時間の見える化推進は、確かな超過勤務の改善を図ることに繋がる。教職員の働き方改革は保護者や町民の理解が必要であるので、更なる情報発信を期待したい。</p>
		② 業務のデジタル化の推進	<p>教職員に「校務支援システム」が入った校務用パソコンと、児童生徒と同じchromebookタブレットを配布し、機能を生かして業務の効率化(縮減)を行った。中学校には自動採点ソフトを導入した。</p> <p>校務支援システムの共有フォルダを活用することで教育財産の共有化を図ったり、Googleclassroomの活用で授業準備の効率化や職員会議、研修会のペーパーレス化を図ったりする活用が進んだ。保護者アンケート等もGoogleフォームを活用した。</p> <p>令和6年度途中より、遅刻・欠席連絡やお知らせの配布ができるアプリを導入し、保護者との連絡に関する業務の効率化、負担軽減に繋げた。</p>		拡充	<p>業務管理アプリや連絡アプリ等を学校の現状に合わせて計画的に導入する等、業務のデジタル化の推進によって確かな業務の効率化と負担軽減が図られており、高く評価できる。デジタル化の波を止めることなく推進してほしい。</p>

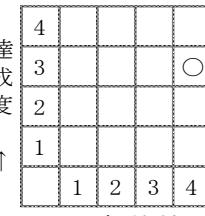
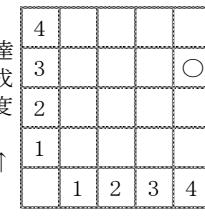
評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価				外部評価委員のコメント
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性		
3 教育環境の整備	(3) 施設・設備の機能の向上	① 環境配慮型等の選択	教室蛍光灯取替の際にはLED蛍光灯に切り替える、コピー機や印刷機の入れ替えの際には、複合機を導入する、故障したエアコンの更新の際には環境負荷の少ない環境省が定めたグリーン購入法適合のエアコンを設置することで、環境保護に貢献する整備を進めている。	 → 有効性	継続	学校設備の故障時に継続してSDGsの視点で交換が行われている。限られた予算なので難しいだろうが、計画的な交換を期待する。	
	(4) 校舎修繕改修	① 老朽化した施設の整備改修	校舎等の長寿命化を図るため、苅田中学校の大規模改修工事をおこなっており、令和5年度に実施設計が終了し、令和6年度に1期工事、令和7年度に2期工事を実施中、今年度中に工事竣工予定である。来年度以降も長寿命化工事を行う予定であったが、外壁の老朽化が著しく早急な対応が必要になっているため長寿命化工事を延期し、令和8年度より順次小中学校外壁改修工事を行う予定である。	 → 有効性	継続	児童生徒の安全を第一に考え、長寿命化工事を一時停止し、令和8年度から順次小・中学校外壁改修工事を行うことは理解できる。安全面で緊急性の高い事業を優先させる柔軟な取組を高く評価する。	
		② 校舎等の危険個所の整備・補修(100万円以上)	学校からの要望に応じ、教育活動に支障が出ないよう修理や改修を手配・完了した。 •与原小学校保健室・給湯室空調機取替修繕 •苅田小学校体育館高天井用LED照明器具取替修繕 •新津中学校体育館雨漏り補修 •新津中学校外壁修繕 小規模の施設整備に関しては、別に会計年度任用職員1名を雇用し、常時学校要望に迅速に対応している。	 → 有効性	継続	常時学校からの要望や状況に応じて、老朽化に伴う施設・設備の修繕や補修に迅速に対応していることを高く評価する。	

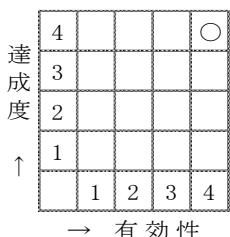
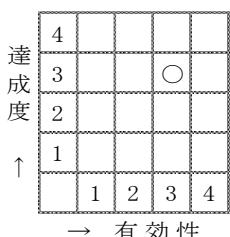
評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																										
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																											
4 学校・家庭・地域の連携と協働	(1) 家庭、地域の教育力を高める取組	① 家庭学習の効果的な推進	<p>町作成のリーフレット「はじめよう かんだっ子学習～家庭学習のすすめ～」を小・中学校の新1年生に配布した。全学年で自主学習のモデルとして家庭学習で活用することで、発達段階に応じた家庭学習時間の定着や自主学習内容の質の向上に繋げることができた。</p> <p>令和6年度はタブレット端末の持ち帰り学習を小学校高学年以上は毎日、低・中学年は週1回以上行うこと目標とした。持ち帰りのルールや使用方法について家庭とも連携し、デジタルドリルの活用やclassroomを活用した学習課題の提示等で学習内容の充実を図った。</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td colspan="5" style="text-align: center;">↑ → 有効性</td></tr> </table>	4				3			○	2				1					1	2	3	4	↑ → 有効性					拡充	タブレット端末の持ち帰りのルールや使用方法等を発達段階に応じて明確にすると共に、家庭との連携を深めながらデジタルドリルやclassroomを活用して学習内容の充実を図っている。効果的な家庭学習の推進に大いに期待している。
4																																
3			○																													
2																																
1																																
	1	2	3	4																												
↑ → 有効性																																
② 地域企業・大学・高校との連携	<p>コロナ禍で中止となっていた地域企業や団体と連携した学習や見学、体験などが実施できるようになった。直接体験だけでなく、コロナ禍の経験で得たICTを活用したオンラインでの授業やイベントでの作品展示等も継続して実施できた。</p> <p>西日本工業大学とは、小学校の生活科や総合的な学習の時間で連携ができた。</p> <p>小中学校の授業を苅田工業高校の教員が参観する取組についても、連携を継続することができた。また、苅田中学校の大規模工事に伴い、苅田工業高校の協力を得て、高校のグラウンドで体育大会を開催することもできた。</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td colspan="5" style="text-align: center;">↑ → 有効性</td></tr> </table>	4				3			○	2				1					1	2	3	4	↑ → 有効性					地域企業・大学・高校等と連携した学習や見学、体験等が実施できるようになり連携の強化が図られている。今後、推進している学校の取組がますます町内の学校に広がるよう支援してほしい。			
4																																
3			○																													
2																																
1																																
	1	2	3	4																												
↑ → 有効性																																
③ インターネットの危険性についての啓発活動	<p>全学校で外部講師を招聘し、規範意識を育成するための講演会を開催することができた。講演会は児童生徒と保護者が共に学ぶ場とし、インターネットによる誹謗中傷・ネット依存・いじめ防止等をテーマとし、SNSトラブルの避け方や情報モラル等について、家庭への啓発もあわせて行った。</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td colspan="5" style="text-align: center;">↑ → 有効性</td></tr> </table>	4				3			○	2				1					1	2	3	4	↑ → 有効性					継続	全学校で外部講師を招聘し規範意識を育成するための親と子が共に学ぶ講演会を開催したことを評価する。情報モラルについての研修の継続を強く願う。		
4																																
3			○																													
2																																
1																																
	1	2	3	4																												
↑ → 有効性																																

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価				外部評価委員のコメント																																							
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																																									
4 学校・家庭・地域の連携と協働	(2) 学校・家庭・地域の連携による安心安全の確保	① 校区パトロールや声かけ運動の実施	<p>児童生徒の下校時間に合わせて指導主事による青色防犯パトロールを実施し、児童生徒の安全確保に努めた。また、PTAや学警連、町民会議の協力のもと計画的な街頭補導や、地域ボランティアによる朝夕の声かけや見守り等がなされた。</p> <p>令和6年度は、企業の協力で「苅田町キッズセーフティマップ」を作成し、全家庭に配布して校区の危険箇所等を周知することができた。</p>	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: right;">↑</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: right;">→ 有効性</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	達成度	4					3			○		2					1						1	2	3				4		↑					→ 有効性					継続	PTAや学警連、町民会議や地域ボランティア等幅広い町民の協力のもと計画的な街灯補導や朝夕の声かけ・見守りが実施されていることを高く評価する。企業の協力で「苅田町キッズセーフティマップ」を作成し全家庭配布したことでも高く評価する。「苅田町キッズセーフティマップ」は学校・家庭・地域の連携の賜物である。
達成度	4																																													
	3			○																																										
	2																																													
	1																																													
		1	2	3																																										
			4																																											
↑																																														
→ 有効性																																														
② 緊急時のための集団下校訓練や防災訓練の実施	<p>自律的な行動を促す防災教育を目指し、災害時に自主的に考え、行動できることを重視した訓練をPDCAサイクルで実施できた。</p> <p>総合的な学習の時間に保護者や地域の方と共に考える防災教室を実施したり、西日本工業大学の教授や学生と学ぶ授業を実施したり、各学校が地域と連携した工夫した取組を推進した。苅田町役場の危機管理室担当者を招聘し、防災倉庫の見学や防災グッズの試用を行った学校もあった。</p>	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: right;">↑</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: right;">→ 有効性</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	達成度	4					3			○		2					1						1	2	3				4		↑					→ 有効性					継続	各学校が創意工夫を凝らし、緊急時や災害時に自主的に考え行動できることを重視した学習や訓練を実施していることを評価する。		
達成度	4																																													
	3			○																																										
	2																																													
	1																																													
		1	2	3																																										
			4																																											
↑																																														
→ 有効性																																														
③ 家庭の経済的な負担軽減	<p>物価高騰等による子育て世代の経済的負担軽減のため、令和6年度は町立小中学校の給食費を無償化しており、令和7年度も継続して行っている。</p> <p>また経済的理由により就学困難な家庭に対し、学用品費、通学用品費、医療費等の費用を援助しており義務教育の円滑な実施を図っている。</p>	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: right;">↑</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: right;">→ 有効性</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	達成度	4					3			○		2					1						1	2	3				4		↑					→ 有効性					継続	給食費を無償化したり学用品費や医療費等を援助したりする等の負担軽減制度を設けて運用するだけでなく、積極的に制度の存在を知らせている。このような各家庭に寄り添う親身な姿勢が信頼と安心に繋がると考えている。継続を願う。		
達成度	4																																													
	3			○																																										
	2																																													
	1																																													
		1	2	3																																										
			4																																											
↑																																														
→ 有効性																																														

評価事業の項目		教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント
		事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性	
4 学校・家庭・地域の連携と協働	(3) 教育のまちづくりの推進	① 特色ある教育活動の充実と公開	<p>総合的な学習の時間を活用したかんだっ子学習(ふるさと学習)の中で、各学校で特色ある取組を行った。小学校では学校運営協議会の場で地域との交流学習を協議し、各学年ごとの体験学習の見直しを行ったり、授業参観や学校行事等に学校運営協議会委員を招き、意見をいただいたりした。</p> <p>また、今後も生涯学習課と連携して地域学校協働活動の推進を行っていきたい。</p>	 → 有効性	拡充 各小学校の特色ある取組の運営について学校運営協議会(コミュニティースクール)で協議することを通して、学校に対する地域の関心や協力体制が高まり、特色ある取組の充実が図られている。今後も生涯学習課との連携を充実させ、地域と共に学校づくりの推進を強く願う。
		② コミュニティ・スクールの実施	<p>令和4年度は与原小学校と馬場小学校で、令和5年度は苅田小学校と片島小学校で、そして令和6年度は南原小学校と白川小学校でコミュニティ・スクールがスタートし、全小学校の体制が整った。既存の地域会議を活用し、年間3~5回の学校運営協議会を開催することができた。学校運営協議会での協議も活発になり、協議会委員の方からの提案で学校行事や体験学習への支援が行われた。</p>	 → 有効性	拡充 コミュニティースクールが全小学校で実施され、学校運営協議会を開催できたことを高く評価する。中学校での早期の実施に期待する。
	(4) 地域の伝統文化体験の充実とふるさと文化理解	① かんだっ子学習への地域人材の活用(苅田山笠・等覚寺松会の伝承等)	<p>苅田山笠や等覚寺の松会、天神神楽について、地域の方の指導により総合的な学習の時間等で学習する機会を設けることができた。また、苅田ガイドの会の協力により、豊富な知識や経験をもった地元住民ならではの視点で地域を紹介してもらったり、校区内の文化財や史跡と共に歩いて巡るフィールドワークを行ったりすることができた。生涯学習課まちの歴史担当と連携した体験学習や学習後の作品展示も実施できた。</p>	 → 有効性	継続 地域人材の活用により地域の伝統文化の理解を深めるふるさと学習の充実が図られている。小学校ではフィールドワークを取り入れる等充実したものになっている。中学校では伝承という観点からの取組の充実を期待したい。

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																												
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																													
5 多様性を踏まえた教育の実践	(1) 特別支援教育の推進	① 苅田町特別支援教育推進連携システムの活用	<p>児童生徒の実態や教育ニーズなどの総合的な把握のため、チーム学校として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、指導主事、その他関係機関と情報共有を行い、各学校でのケース会議の支援に繋がるような取組を推進した。</p> <p>教育支援委員会を年4回計画的に開催し、各学校の特別支援教育コーディネーターや外部の有識者と協議し、適切な支援に繋げることができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>4</td><td></td><td></td><td>○</td> </tr> <tr> <td>3</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>2</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>1</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>↑</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td></td><td>4</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>→ 有効性</td><td></td> </tr> </table>	4			○	3				2				1				↑	1	2	3		4					→ 有効性		継続	チーム学校として関係児童生徒の指導に関する情報の共有を図り、計画的に教育支援委員会を開催したことは、適切な特別支援の充実に繋げることになり評価できる。継続を願う。
4			○																															
3																																		
2																																		
1																																		
↑	1	2	3																															
	4																																	
		→ 有効性																																
② 心と体の発達教育相談の充実	<p>町の子育て・健康課と連携し、町内の全保育所・幼稚園を対象にしたすぐく巡回相談や就学に向けた夏季就学相談会、小学校就学時健康診断時等での教育相談を実施した。カンファレンス等を通して保・幼・小の情報共有ができる、円滑な就学に繋がった。</p>	<table border="1"> <tr> <td>4</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>3</td><td></td><td></td><td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>1</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>↑</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td></td><td>4</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>→ 有効性</td><td></td> </tr> </table>	4				3			○	2				1				↑	1	2	3		4					→ 有効性		継続	すぐく巡回相談や夏季就学相談会、小学校就学時健康診断時等での教育相談の実施は、保・幼・小の情報の共有化を図り、円滑な就学に繋がる上で有効である。継続を願う。		
4																																		
3			○																															
2																																		
1																																		
↑	1	2	3																															
	4																																	
		→ 有効性																																
③ 学校生活支援員の配置	<p>合理的配慮を必要とする児童生徒のため、令和5年度より2名増員し、苅田小5名、馬場小5名、南原小5名、与原小5名、片島小1名、白川小1名、苅田中4名、新津中4名、計30名を各校に配置し、個に応じた支援や見守りを充実させた。</p> <p>年度当初の配置にあたって、4月に特別支援教育についての研修会を実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>4</td><td></td><td></td><td>○</td> </tr> <tr> <td>3</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>2</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>1</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>↑</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td></td><td>4</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>→ 有効性</td><td></td> </tr> </table>	4			○	3				2				1				↑	1	2	3		4					→ 有効性		継続	合理的配慮を必要とする児童生徒のため、学校生活支援員30名を各校に適切に配置し、個に応じた支援や見守りの充実を図ったことは極めて意義深い。学校生活支援員の研修については、さらに充実を図るよう考慮してもらいたい。		
4			○																															
3																																		
2																																		
1																																		
↑	1	2	3																															
	4																																	
		→ 有効性																																

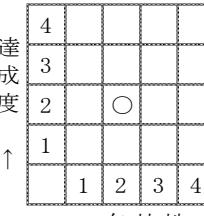
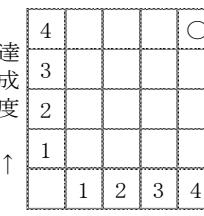
評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価				外部評価委員のコメント
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性		
5 多様性を踏まえた教育の実践	(2) いじめ・不登校への対応	① 教育相談システム確立のためのチーム作り	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談担当の指導主事、教育支援センター指導員が連携して綿密に情報共有をし、いじめ・不登校の早期発見・学校復帰などの解決に向けた取組を行った。	 → 有効性	拡充	関係者の綿密な連携による情報の共有は、いじめ・不登校の早期発見・学校復帰等の解決に有効である。教育相談システム確立のためのチームが効果的に機能している。	
		② スクールソーシャルワーカーの配置	各学校の要請に応じて、教育委員会雇用のスクールソーシャルワーカー1名を派遣し、学校や家庭と連携しながら課題対応を行った。令和6年度は町のこども家庭センター雇用のスクールソーシャルワーカーが1名配置されたことにより、小学校への定期訪問を開始することができた。 支援対象児童数は65人、生徒数は47人、延べ対応件数は539件であった。	 → 有効性			
		③ 教育支援センターの体制整備	教育支援センター(すみれ教室)を三原文化会館に設置し、不登校児童生徒の学校復帰を目指し、指導員2名と教育相談担当の指導主事、関係機関と学校が連携を図りながら来室者の適切な支援を行った。一人一台端末タブレットの活用を推進したり、定期考查や学力調査等をすみれ教室で受検したりすることで学校との連携を図ることができた。 入室者19名のうち高校進学が5名、学校復帰は1名であった。	 → 有効性	継続	教育支援センターを開設し不登校児童生徒への適切な支援を充実させ、成果を出している。開設場所や運営方法等のさらなる工夫改善も必要であると考えている。	

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																					
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																						
5 多様性を踏まえた教育の実践	(3) 国際理解教育の推進	① 帰国・外国人児童生徒への日本語指導体制の整備	<p>与原小学校を拠点校とし、町内の巡回指導での日本語指導体制を整備した。</p> <p>令和4年度は町雇用2名の指導員での巡回指導であったが、令和5・6年度は町雇用3名と県雇用1名の指導体制をとることができた。令和6年度は令和5年度より日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒が5名増加したが(苅田小1名、馬場小2名、南原小4名、与原小6名、苅田中1名、新津中3名)、急な転入にもすぐに対応し、個に応じた取り出し、入り込みでの日本語指導を行うことができた。</p> <p>希望者には長期休業期間中に学習会を行い、日本語指導や教科の学習の補充を行った。</p>	 <p>→ 有効性</p> <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table>	4			○	3				2				1					1	2	3	4	継続	<p>拠点校を中心に巡回指導する指導体制を整備し、急な転入にもすぐに対応すると共に個に応じた日本語指導を実施しており、高く評価する。</p> <p>希望者への長期休業期間における日本語指導や教科学習の補充も高く評価する。</p>
4			○																								
3																											
2																											
1																											
	1	2	3	4																							
② 苅田町多文化共生事業との連携	<p>苅田町に居住する外国人(留学生も含む)の増加に伴い、国際理解教育を推進するために、町の事業と連携しながら交流活動などを充実させる必要がある。令和6年度は、アジア太平洋こども会議・イン福岡へ参加し、モルディブからのこども大使3名、シャペロン1名を受け入れ、交流活動を実施した。また、令和5年に引き続き、外国人保護者のための入学説明会を開催することができた。</p>	 <p>→ 有効性</p> <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table>	4				3		○		2				1					1	2	3	4	継続	<p>国際理解教育推進のためアジア太平洋こども会議・イン福岡への参加や子ども大使等との交流活動の継続は、高く評価できる。また、外国人保護者のための入学説明会の実施も一定の成果を上げている。</p>		
4																											
3		○																									
2																											
1																											
	1	2	3	4																							

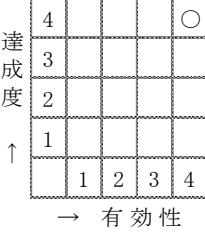
目指す姿 子どもから高齢者までが、生涯を通じて学習し、芸術・文化やスポーツ活動に取り組んでいます。

評価事業の項目	教育委員会 自己点検・評価	外部評価委員のコメント																												
		事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
1 学習機会の充実	① 高齢者分野の講座・教室の開催	シニアセミナーや健康体操、スマホの使い方の基礎など生活に役立つ教養などの講座を開催した。(令和6年度 33回、589人)(令和5年度 38回、643人)	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>↑</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3 4</td></tr> </table> <p>→ 有効性</p>	達成度	4					3			○		2					1				↑		1	2	3 4	継続	高齢者のニーズに合った生活に役立つ講座が開催され成果を上げている。継続が望ましい。
達成度	4																													
	3			○																										
	2																													
	1																													
↑		1	2	3 4																										
② 成人分野の講座・教室の開催	趣味や健康に関する教養を中心とした講座を開催した。相続登記が義務化の講座は人気が高かった。(令和6年度 55回、842人)(令和5年度 70回、1,063人)	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>↑</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3 4</td></tr> </table> <p>→ 有効性</p>	達成度	4					3			○		2					1				↑		1	2	3 4	継続	予算の関係で実施回数が減少したが、1回当たりの受講者数は増加している。成人の興味関心やニーズにそって教養を高める様々な講座の開催が工夫され成果を上げている。	
達成度	4																													
	3			○																										
	2																													
	1																													
↑		1	2	3 4																										
③ 女性分野の講座・教室の開催	小波瀬C.C.では女性セミナーとして連続講座を実施した。また、ヨガ講座など、女性が服装などを気にせずに、参加しやすい講座などを開催した。(令和6年度 20回、200人)(令和5年度 25回、289人)	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>↑</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3 4</td></tr> </table> <p>→ 有効性</p>	達成度	4					3			○		2					1				↑		1	2	3 4	継続	女性の興味関心やニーズにそった講座が工夫され開催されている。気軽に参加できるよう配慮したことは効果的である。継続に期待する。	
達成度	4																													
	3			○																										
	2																													
	1																													
↑		1	2	3 4																										
④ 青少年分野の講座・教室の開催	夏休みに子どもや親子を対象に習字、陶芸、工作体験などの講座を開催した。また、福岡県の出張体験講座を活用した。(令和6年度 33回、496人)(令和5年度 22回、270人)	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>↑</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3 4</td></tr> </table> <p>→ 有効性</p>	達成度	4			○		3					2					1				↑		1	2	3 4	継続	これまでの講座に加え、福岡県の事業を取り入れ、親子で体験できる講座を充実させたことは評価できる。有効性、達成度4は妥当である。	
達成度	4			○																										
	3																													
	2																													
	1																													
↑		1	2	3 4																										

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価				外部評価委員のコメント
			事業の成果		達成度・有効性		
1 学習機会の充実	(1) 年代や目的に応じた講座・教室の開催	⑤ 子育て・家庭教育分野の講座・教室の開催	家庭教育学級は与原小学校のみでの開催となった。北公民館と西部公民館では親子で野菜づくりの講座を開催しふれあいの場ともなった。昨年は、北公民館だけだったが2カ所に広がった。(令和6年度18回、371人)(令和5年度25回、334人)	達成度 ↑ 4 3 2 1 ↓ 1 2 3 4	→ 有効性	継続	地域の人的・物的資源を生かした講座の開催は、各公民館の特色ある学びを生み出している。親子が触れ合う野菜作りの講座を増やしたことは評価できる。
		⑥ 人権・男女共同参画学習の推進	今年度から4館合同人権研修を廃止し、各公民館で開催時期がかぶらないように人権教育講座を開催した。人権講座の中に防災の要素を入れ込むなど参加者が増えるような企画をした。(令和6年度 5回、117人)(令和5年度 6回、180人)	達成度 ↑ 4 3 2 1 ↓ 1 2 3 4	→ 有効性	継続	各公民館での人権教育講座の開催を評価する。防災の要素(被災地での人命救助や生活復興に尽力した方の体験に基づく講話等)を組み込むことも有意義である。これは、現代における生命の尊さを学ぶ人権講座として最適な内容選択であり、高く評価する。継続に期待する。
	(2) 学校、企業や住民等との連携・活用	① 大学・専門学校・企業との連携	大学教授を講師とした講座を小波瀬C.C.と西部公民館で開催した。西部公民館では町の歴史担当と連携して、広谷湿原の現地講座と公民館で座学を行った。(令和6年度3回、91人)専門学校等・企業の社員を講師として、移動動物園や体験活動などを行った。移動動物園では複合的なイベントとして1,000人を超える参加者があつた。(令和6年度 11回、1319人)(令和5年度16回、148人)	達成度 ↑ 4 3 2 1 ↓ 1 2 3 4	→ 有効性	継続	新しい企画の講座を開設し、参加者が大幅に増加している。移動動物園(北公フェスタ)のように日頃子ども達が体験しがたいことを総合的に提供する取組は、今後の生涯学習事業の見直しにも繋がるもので、問題提起的で有意義な試みと言える。
		② 多芸な住民等活用	講師名簿登録を更新し住民登録講師の活用が促進された。(令和6年度39回、636人)(令和5年度12回、190人)	達成度 ↑ 4 3 2 1 ↓ 1 2 3 4	→ 有効性	継続	住民登録講師を積極的に活用し、講師名簿登録者が昨年度に比べ大幅に増加している。講座活性化に貢献したものとして大いに評価する。

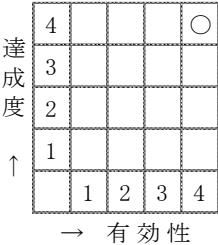
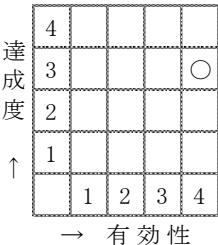
評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価				外部評価委員のコメント
			事業の成果	達成度・有効性		今後の方向性	
1 学習機会の充実	(3) 住民サイドに立った公民館活動の推進	① 情報提供体制の充実、広報	年間計画のほかそれぞれ開催の講座について町の広報誌や苅田町公式ライン、ホームページ、チラシなどにより募集を行った。また、令和6年度より児童向けの講座については、スクリレを活用している、(令和6年度掲載回数年10回) (令和5年度掲載回数年11回)		 ↑ → 有効性	継続	受講対象に応じて情報発信する等広報活動の充実が窺える。今後も多様な媒体を駆使して効果的な情報提供・広報に務めてほしい。
		② 登録自主サークルの情報を積極的に開示	町の広報誌に自主サークルの一覧を掲載している。公民館まつりを開催することで、自主サークルの発表の場をつくることができた。				
	(4) 公民館まつりの開催	① 公民館まつりの開催	2月に各公民館で土曜日と日曜日に開催した。自主サークルを中心に実行委員会をつくり、それぞれの公民館で特徴のあるイベントを開催した。300部のパンフレットを準備していたが、どの公民館も不足するような盛況ぶりであった。		 ↑ → 有効性	継続	自主サークル活動への支持を得て、これを維持・活性化させるには、成果を広く発表する機会を作ることが不可欠だと考える。今後も公民館まつりをはじめ、様々な発表機会の提供に務めてもらいたい。
	(5) 公民館貸館	① 公民館各部屋の貸出	各公民館においてホールや目的別部屋(視聴覚室、調理室、音楽室、幼稚室、工芸室等)の貸出しを行っており、令和6年度は件数も利用人数も増えている。 (令和6年度 6,449件、99,124人) (令和5年度 5,751件、70,691人)		 ↑ → 有効性	継続	今年度も各公民館とも盛況で、すっかり苅田町の生涯学習の＜目玉＞として位置づいている。アンケート結果等をフィードバックして各地域住民のニーズを反映させることに一層務めもらいたい。
						継続	前年度に比べ大きく利用者数が増えており、公民館の生涯学習的存在意義を示す結果が出ている。各公民館での適切なサービス支援を自主サークルの掘り起こしや講師発掘に繋げてもらうことを期待する。

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価				外部評価委員のコメント
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性		
1 学習機会の充実	(6) 自主サークルや各団体が主催するイベント等への支援	① 自主活動の支援	<p>文化協会等、社会教育認定団体に対し、町立文化会館の使用料を半額にし、補助金の給付も行うなど自主活動を支援した。</p> <p>文化協会、スポーツ協会は公立施設内に事務所を有し、連絡、情報交換は出来ている。</p> <p>大規模イベント時には、団体からの要請に応じ行政職員も従事している。</p>		継続	人的・物的・金銭的支援体制が定着してきている。今後も適切な支援の継続を願う。	
		② 発表の場の確保	<p>文化協会による文化まつり(R6.6.8~9)の開催の支援を行っている。</p> <p>文化まつりは、文化協会主催で、展示、ステージ、バザーを中央公民館にて実施できた。</p>		継続	文化協会主催の文化祭りが開催されたことは、自主サークルの発表の場を確保する上で極めて有効である。	
	(7) 住民が本物の芸術に触れる機会の充実	① 町民が多様な芸術文化に触れられる機会の充実	<p>町民文化祭を開催し、昨年よりも展示数は減少したが、出演者は2組増えて66組が出演を行った。</p> <p>また、自衛隊による公演「つばさふれあいコンサート」が開催された。</p>		継続	町政70周年を迎えた町民文化祭が開催され、町民の熱意による多様な文化芸術に触れる機会の充実が図られたことは高く評価できる。自衛隊による「つばさふれあいコンサート」の開催も有意義であった。	
		② 子ども向けなど、対象を絞った芸術・文化に触れる機会の創出	<p>3年に1度開催している「中学生の未来に贈るコンサート」を実施した。</p> <p>文化まつりでの演奏会では、苅田中のリード部が参加した。</p> <p>町民文化祭では新津中、苅田中の両校の吹奏楽部に参加してもらい、生徒たちに日頃の成果を発表できる場を創出することができた。</p>		継続	文化祭りや町民文化祭で苅田中学校や新津中学校の中学生による演奏会を実施したことは評価できる。今後も町民がプロの演奏や中学生の演奏等、様々な芸術文化等に触れ心を豊かにすることのできる町独自の機会の創出に務めてもらいたい。	

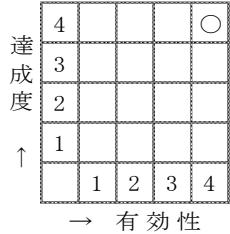
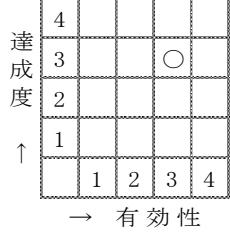
評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性	
1 学習機会の充実	(8) 地域活動指導員の活用	① 体験学習事業の企画・実施・支援	苅田町子ども会育成会連合会が主催の体験学習に地域活動指導員も参加した。また、京築ブロック指導者部会において、KYT研修や調理プログラム等を実施した。(夏のチャレンジキャンプ20人、英彦山リーダー養成講習会19人、京築ブロック『初級・夏季』ジュニアリーダー研修会5人、京築ブロック『初級・春季』ジュニアリーダー研修会3人)		継続	地域活動指導員の活用により様々な体験学習事業が円滑に遂行できており、高く評価できる。継続を願う。
		② 子ども会活動の支援	令和7年1月19日に馬場小学校で新春かるた大会を開催し8チーム32名が参加した。 令和6年10月27日中央公民館で子どもフェスティバルを開催した。地域で活躍する人たちによるステージイベントや、展示、子ども会による縁日やバザー、お化け屋敷やものづくり体験ブース、地域での宝探しなどを行った。(R6 約1,523人) (R5 1,375人)		継続	大規模なイベント企画に子ども達が主役として活動できるようよく支援している。新春かるた大会や子どもフェスティバルの充実ぶりがよくわかる。高く評価する。
	(9) 通学合宿事業の推進	① 通学合宿継続実施者の支援	令和6年6月6日から6月10日にかけて与原小学校の4~6年生を対象に、小波瀬コミュニティセンターで4泊5日で通学合宿を開催した。ギラヴァンツのジュニアと共同でする田植えや地域でのもらい湯など日常では体験できないことや、料理、洗濯などの家事を行った。(R6 40人) (R5 32人)		継続	地域の方の協力で、子ども達は多くのことを体験し様々なことを学んでいる。とても有意義な取組である。継続を願う。

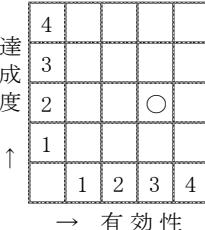
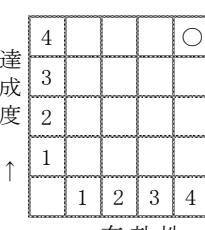
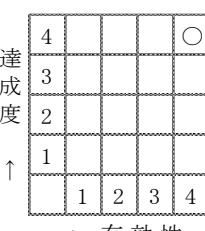
評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価				外部評価委員のコメント
			事業の成果	達成度・有効性		今後の方向性	
2 生涯スポーツの推進	(1) スポーツによる健康づくり	① 勤労者・高齢者の健康づくりの一環として各種スポーツ・イベントの実施	<p>■屋内競技 アジャタ大会(総合体育館改修工事のため西工大体育館で開催)、スポーツレクリエーション祭を開催し、アジャタ大会に関しては前年より参加者数が減少した。 アジャタ大会 R5 245人 R6 229人</p> <p>■屋外競技 スポーツレクリエーション祭、ふれあいマラソン大会を開催し、参加者数が減少した。 スポーツレクリエーション祭 R5 1,138人 R6 1,109人(1種目減) マラソン大会 R5 608人 R6 599人(当日雨天)</p>	 <p>↑ → 有効性</p>	継続	今年度も500人、1,000人を超える規模の大会が実施され町民のスポーツニーズによく応えている。加えて各種スポーツイベントの実施により町民の健康づくりの推進が図られている。	
		② 総合体育館の利用促進	大規模改修(R5.7～R6.7)により一部期間使用不可。改修工事で床素材や空調設備が整備されたことにより、年間を通して快適な利用が可能になり、再開してから土日の大会利用が増加している。				
		③ 荏田町町民温水プールの利用促進	令和6年度の町民温水プール利用人数は延べ68,404人で、令和5年度68,156人と比べて248人の増となっている。 また、令和6年では、新津中学校と片島小学校のプール授業を実施した。				

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																														
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																															
2 生涯スポーツの推進	(2) 施設の維持管理	① 体育館・球場など各スポーツ施設の整備	<p>総合体育館や臨海総合グラウンド等のスポーツ施設も老朽化が進んでいるため、順次整備を行っている。</p> <p>総合体育館</p> <p>大規模改修工事 決算額 859,329,900円 当初契約額 839,716,900円</p>	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>↑</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>4</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 有効性</p>	達成度	4					3			○		2					1				↑		1	2	3			4			拡充	各スポーツ施設の老朽化に伴い、計画的に改修工事を実施していることを評価する。改修工事の実施に際しては、今後も早めの周知広報を図ることを願う。
達成度	4																																			
	3			○																																
	2																																			
	1																																			
↑		1	2	3																																
		4																																		
(3) 学校施設の開放	① 各地域でのスポーツ推進	<p>町内小中学校の体育館や運動場を放課後に一般の利用者へ開放している。総合体育館の代替としての利用が増加した。利用については年度当初に、説明会を開催し、利用の際の諸注意を行っている。</p> <p>令和6年度は84団体が利用した。 【令和5年度 82団体】</p>	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>達成度</td><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>↑</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>4</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 有効性</p>	達成度	4			○		3					2					1				↑		1	2	3			4			継続	学校施設の開放が定着化してきた中、年度当初に利用説明会を実施し、学校教育活動との円滑な共存を図ろうとするることは評価できる。今後はこれら利用者の地域学校協働活動への参画の可能性について検討することも大切ではないかと考える。	
達成度	4			○																																
	3																																			
	2																																			
	1																																			
↑		1	2	3																																
		4																																		

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価				外部評価委員のコメント
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性		
3 図書館サービスの充実	(1) 図書館サービスの充実	① 利用しやすい環境づくり	<p>祝日開館、春夏冬休み期間中の月曜開館、木・金曜日の開館時間延長(午後7時まで)を行った。 (令和6年度未蔵書数 270,349冊) (令和5年度未蔵書数 283,831冊)</p> <p>デジタル化により、貸出、返却について利用者のプライバシー保護、待ち時間の短縮に配慮し非対面式を導入した。 毎月テーマを設定し、特設を組んでいる。その際レイアウトも利用者の目につきやすいよう配慮している。 今後は電子図書利用数を増やす方策を講じる必要がある。</p>	 → 有効性	継続	祝日開館や開館時間の延長、デジタル化による貸出や返却時の利用者のプライバシー保護、待ち時間の短縮等、町民が利用しやすい環境づくりを工夫していることを高く評価する。電子図書利用を増やす今後の方策に期待する。	
		② 移動図書館の利用促進	<p>保育園・幼稚園・学校等への巡回貸出の充実を図った。 (令和6年度 巡回 10ヶ所、貸出数 10,209冊) (令和5年度 巡回 10ヶ所、貸出数 7,049冊)</p>	 → 有効性	拡充	2ヶ月間休館したことで移動図書館の貸出冊数が大幅に増加したことから町民の読書意欲の高さを窺い知ることができる。巡回車による貸出の利便性が町民にも再確認されたと思うので、今後も引き続き巡回貸出の充実を図ってもらいたい。	

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価				外部評価委員のコメント																							
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																									
3 図書館サービスの充実	(1) 図書館サービスの充実	③ 利用者の拡大及び職員の資質向上	<p>図書館まつりや秋の読書週間まつり、その他来館を促すイベントの実施により利用者の拡大を図った。 (令和6年度) おはなし会 年61回(参加者792人) 講座 年3回(参加者41人) 展示会 年7回、公演会 年3回(参加人数123人) シネマ 年3回(参加者19人) ブックリサイクル(一人※) ※ブックリサイクルでは人数制限をしなかつた為カウントなし。 他イベント(参加人数130人) (令和5年度) おはなし会 年45回(参加者529人) 講座 年4回(参加者106人) 講演会 年0回(参加者一人) 展示会 年9回、公演会 年3回(参加人数109人) シネマ 年20回(参加者92人) ブックリサイクル(一人※) ※ブックリサイクルでは人数制限をしなかつた為カウントなし。 (令和6年度 年間貸出数 190,577冊) (令和5年度 年間貸出数 171,673冊) (令和6年度 団体貸出 10団体 9,506冊) (令和5年度 団体貸出 10団体 8,208冊) (令和6年度 広域利用貸出 6,752冊、1,313人、 登録者数 1,654人) (令和5年度 広域利用貸出 5,248冊、1,026人、 登録者数 1,739人) (令和6年度 電子図書サービス利用実績 貸出人数 のべ11,875人 貸出冊数 20,428冊) (令和5年度 電子図書サービス利用実績 貸出人数 のべ16,715人 貸出冊数 27,859冊) 県立図書館主催の研修会等に参加し、資質の向上を図った。 令和6年度 7回(参加者12人) 令和5年度 5回(参加者11人) 今後は図書館司書業務であるリファレンスサービスについて、外部・内部研修を行い、サービスの質の向上を図る。</p>	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p style="display: inline-block; vertical-align: middle;">↑ → 有効性</p>	4					3				○	2					1						1	2	3	4	外部評価委員のコメント
4																														
3				○																										
2																														
1																														
	1	2	3	4																										

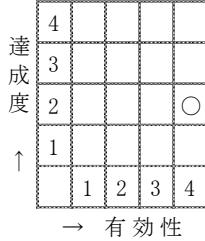
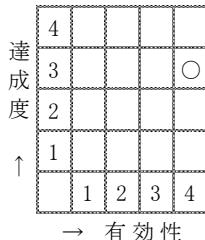
評価事業の項目		教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																								
		事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																									
4 文化財の保護と活用	(1) 法令に基づいた町内の文化財の適切な調査と保護・活用	<p>① 国・県・町指定を中心とした文化財の調査と整備</p> <p>国庫補助金・県費補助金を活用して、国指定史跡御所山古墳の民有地1筆の公有化を行い、史跡隣接地の範囲内容確認調査を1箇所実施し、文部科学省より史跡隣接地2筆を追加指定することが告示された。</p> <p>【調査】R6:1箇所、R5:1箇所</p> <p>【公有化】R6:1筆、R5:3筆</p> <p>【史跡追加指定】R6:2筆、R5:0筆</p> <p>石塚山古墳・歴史資料館において、第29回福岡県市町村文化財保存整備協議会総会を実施し、33団体87名の参加を得て、文化庁調査官より、国史跡石塚山古墳と国重要文化財の三角縁神獣鏡の公開・活用についての講演が行われ、史跡の調査・整備と歴史資料館の再整備について県・文化庁と協議を行った。また、福岡県宿泊税交付金を活用し、史跡石塚山古墳の枯死・老朽化し倒木の危険性のある樹木等を調査し、史跡の保護及び見学者の安全を確保するため計画的に樹木約70本の伐採を行った。加えて、伐採した樹木をチップ化し、文化財保護強調週間に第27回まちの歴史講座を開催し、参加者と協働し墳丘保護を行った。</p> <p>町指定史跡松山城跡の国指定に向けて、既往の松山城関係資料調査・収集と有識者の指導を受け現地調査を実施し、地権者調査・協議を進め、主郭を中心とした2筆(2975m²)の寄附を得た。町指定史跡平清経塚は苅田町文化財保護審議会の指導を基に地権者・管理者協議を進め1筆(216m²)の寄附を得た。</p>	 <p>↑ 達成度 → 有効性</p> <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table>	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続
4				○																									
3																													
2																													
1																													
	1	2	3	4																									
<p>② 開発に伴う遺跡の調査と報告書作成</p> <p>民間・公共事業による土木・建築工事等の開発のため、周知の埋蔵文化財包蔵地等において、試掘・確認調査・工事立会28件を行い、遺跡の記録保存や防災等都市計画に必要な地下情報の蓄積を行った。また、遺跡の記録保存のための緊急発掘調査2件を実施した。</p> <p>【試掘・確認調査・工事立会】R6:28件、R5:25件</p> <p>【緊急発掘調査】R6:2件、R5:4件</p>	 <p>↑ 達成度 → 有効性</p> <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table>	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続		
4				○																									
3																													
2																													
1																													
	1	2	3	4																									

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性	
4 文化財の保護と活用 (2) 失われゆく町内の文化財や伝統文化の調査・保存と次世代への継承	① 歴史・伝統文化にかかわる文化財の保存・修復	過去の発掘調査における町内遺跡出土品・調査記録の整理・保存を行った。また、大分県立埋蔵文化財センターほかの資料調査・借用や書籍等掲載のため計3件18点の町内文化財写真・展示品ほかの資料貸出・掲載許可に対応した。 【令和6年度:3件18点、令和5年度:8件109点】			継続	町内遺跡出土品や調査記録の整理・保存と他施設への苅田町文化財の貸出・掲載許可等が適切に実施されている。資料貸出・掲載許可件数は少ないが文化財の修復・保存は充実しているので、総合して達成度の評価は2でなく3でよいのではないか。
	② 個人所有が困難となった文化財を歴史資料館において保護・公開	かんだ郷土史研究会と協働し、町内遺跡出土縄文土器等の寄贈品の整理・展示、町の歴史に関する寄贈古文書の目録作成による公開を行った。また、盜難防止のため、等覚寺の松会に關係する太刀・刀・脇差・掛軸・銅製経筒(県指定有形文化財)や銅造如来形坐像懸仏(町指定有形文化財)計59点を寄託展示・保管した。【令和6年度:59点、令和5年度:42点】 令和6年度は3名の個人より苅田町の歴史に関する出土品ほか計17点の寄贈を受けた。また、令和5年度に寄贈を受けた江戸時代の京都郡新津手永雨窪・苅田村の庄屋に関する林田家寄贈資料(1,287点)の内、掛軸35点について福岡県の指導を受け、北九州市立自然史・歴史博物館と共同調査を実施した。 【令和6年度:17点、令和5年度:1,287点】			継続	個人所有の文化財の発掘・収集に務め、貴重な文化財の保護を積極的に行っている。膨大な林田家資料の継続調査をはじめ、6年度までの寄贈・寄託に対して適切な対応がなされている。高く評価する。
	③ 無形民俗文化財の記録保存	新型コロナウイルス感染防止対策のため小規模開催・非公開で実施された国指定重要無形民俗文化財等覚寺の松会の調査・記録保存を行った。 また、等覚寺の文化・歴史に関する古文書・版木・古写真など約600点について立命館大学と共同して調査を実施した。			拡充	国指定重要無形民俗文化財等覚寺の松会の調査・記録保存を実施したことや立命館大学と等覚寺の文化・歴史についての共同研究を開始したことは、評価できる。

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価				外部評価委員のコメント																								
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
4 文化財の保護と活用	(3) 文化財情報の発信	① HPや広報を利用した、わかりやすい文化財情報の発信	町内所在の天然記念物・史跡・民俗文化財などの紹介や埋蔵文化財の発掘調査等の速報や文化財を活用した事業の広報等を『広報かんだ』に14件掲載し、HP・LINEを活用し24件の情報発信を行った。【広報かんだ】R6:14件、R5:7件【HP・LINE】R6:24件、R5:20件 加えて、文化財に愛着をもつていただく機会となるよう、福岡県宿泊税交付金を活用し、町指定天然記念物広谷湿原などの文化財デザインロゴ手ぬぐいや文化財オリジナルクリアファイルを作成し、講座参加者の記念品として無償配布あるいは苅田町歴史資料館において販売した。また、文化財オリジナルトートバッグやバイオマスプラスチック袋、石塚山古墳で伐採した樹木から作製した石塚山古墳木製コースターの販売も実施した。	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→ 有効性</p>	4					○	3					2					1						1	2	3	4	継続
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
② 町内の歴史資源をテーマとした講座・講演会・見学会等の実施	町職員が講師として小学校の学習支援や西日本工業大学「京築学講義」などを実施し10件386名の参加者を得た。 【令和6年度10件・386名、令和5年度8件・336名】 かんだ郷土史研究会と協働して、「まちの歴史講座」3件・「まちの歴史講演会」1件を実施し計178名が参加した。 【令和6年度 講座3件、講演会1件 計178名】 【令和5年度 講座2件、講演会1件 計108名】 特に文化財保護強調週間(11月1日～7日)に、国指定史跡石塚山古墳と苅田町歴史資料館において、かんだ郷土史研究会会長・会員を講師とした講座を実施し、これから石塚山古墳の保存・活用と人づくりや歴史資料館の再整備について、ワークショップを行った。	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→ 有効性</p>	4					3				○	2					1						1	2	3	4	拡充	児童を対象とした学習支援、「京築学講座」等の講座や講演は定着し参加者も増加している。情報発信の充実に加えて、歴史文化・伝統の継承にも大いに寄与出来ている。また、御所山古墳についての展示見学ブースを西日本工業大学学園祭会場に設ける等、本項目に関する取組は幅広く意欲的に行われている。高く評価する。		
4																															
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
(4) 苅田の歴史・文化・自然・伝統を学び、継承していく場としての歴史資料館や遺跡の整備	① 歴史案内ボランティアの育成	苅田町歴史資料館の総利用者数 令和6年度1,154名、令和5年度937名 土・日・祝日開館のために、かんだ郷土史研究会に一日館長として館内業務を委託した。	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→ 有効性</p>	4					3					2				○	1						1	2	3	4	継続	北九州市の小学校から修学旅行児童が見学に来る等、日頃の苅田の歴史の魅力に関する情報発信・広報が実り、苅田町歴史資料館の総利用者数が増えてきている。また、高齢化が進むかんだ郷土史研究会に3名の新規入会があった。土・日・祝日開催のためにかんだ郷土史研究会に一日館長を委託するの、ボランティア育成の視点からも有効である。	
4																															
3																															
2				○																											
1																															
	1	2	3	4																											
② 地域の文化財整備として周辺住民による遺跡管理の推進	国・県・町指定文化財がある各区の住民による草刈・樹木の伐採を中心とした遺跡管理の委託を行った。また、「かんだ郷土史研究会」による町内文化財パトロールの委託を行った。	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→ 有効性</p>	4					3				○	2					1						1	2	3	4	継続	草刈りや樹木の伐採を中心とする遺跡管理の住民への委託や町内文化財パトロールのかんだ郷土史研究会への委託は、町民と共に遺跡を守る意識を高めるために有効である。継続を願う。		
4																															
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

1-3 子ども・子育て支援の充実 (生涯学習課)

目指す姿 安心して子育てができる環境が整っています。

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価				外部評価委員のコメント
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性		
1 放課後の居場所づくり(児童)	(1) 放課後児童健全育成事業の充実	① 学童保育の待機児童の縮減	令和6年度の待機児童は、苅田小学校3名であった。令和5年度の待機児童は、馬場小学校2名、南原小学校4名の計6名であり、年度比較で3名減となった。令和5年6月1日に苅田小学校で新施設が完成したが、登録児童数は増加傾向にある。	 → 有効性	拡充	学童児童の登録児童数が増加傾向にある中、昨年比、待機児童数が減少している。これは、ニーズの高い本事業に積極的に取り組んできた成果である。「拡充」の方向性は妥当であるが、達成度は2ではなく3が妥当ではないか。	
		② 学童保育の定員数の確保	令和5年6月より苅田小学校内の放課後児童クラブを増設、2支援から3支援となり定員が100名から140名となった。町全体で基準(児童1人当たり1.65m²以上)の定員は545人となった。	 → 有効性	拡充	学童保育の定員数を確保しており、取組が評価できる。「拡充」の方向性は妥当である。	
		③ 放課後子どもひろばに登録して放課後を過ごしている児童の増加	参加児童延べ人数は、令和6年度22,351人であり、前年度より増加している。(令和5年度17,923人) 長期休業日では孤食を避けるために10:00～15:00とした。 チャレンジ教室を6校で68回開催した。	 → 有効性	継続	参加延べ人数が昨年度より4,428人増と大幅に増えている。各小学校の体育館やグラウンド等の開放による安全で楽しく放課後等を過ごせる居場所作りが効果を上げており高く評価する。チャレンジ教室の開催等も評価する。	

5. 学識経験者意見

令和7年9月26日

苅田町教育委員会外部評価委員会

委員長 山田 雅明

委 員 田代 武博

委 員 橋内 政和

はじめに

苅田町教育委員会が実施した「令和6年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価」について所見を求められた。率直に述べると、今年度も教育委員会が適切に運営され、それぞれの教育課題に沿って適切な施策を立て、教育現場の声を丁寧に聴きながらきめ細かに推進し、確かな成果を上げている。そこで、苅田町教育委員会の真摯な取り組みに深く敬意を表すると共に、次年度に向けたさらなる改善と充実に資することを願い、「成果があった取組」と「更なる支援の充実を望む取組」という2つの視点から所見をまとめている。

1 教育委員会の活動状況に関する所見

(1) 苅田町教育委員会会議の運営、公開、首長との連携、教育委員の自己研鑽等について

令和6年度の教育委員会活動について、教育委員会の定例会議を9回開催したことに加えて、臨時会議を1回開催し、教育行政施策や各協議事項に対する議論を行っている。会議の公開については、町掲示板への告示とホームページによる案内が行われており、公開の努力が図られている。首長と教育委員会で構成する総合教育会議については、苅田町の教育の課題と方向性について、必要な都度教育長を介し、町長と協議・調整を図ることができている。教育行政の質的向上に向けた教育委員の研鑽は、京築地区教育委員等研修会や福岡県教育委員会研修会に参加したり、県や全国の研修会にオンラインで参加したりして充実している。

(2) 教育委員会が管理・執行した事務について

苅田町教育大綱である「第5次苅田町総合計画」（前期基本計画：令和3年～7年度）に掲げられた基本方針及び基本事業を推進するに当たって、教育委員会が管理・執行する本年度の苅田町教育施策について審議し、策定を行っている。苅田町の教育施策は、教育委員会規則等の整備、法改正や教育施策の内容に応じた条例や予算等の改正・原案の決定、組織の見直し等、柔軟かつ適切な改善が行われている。

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する所見

(1) 1-1 学校教育の充実

〔成果があった取組み〕

1 確かな学力の向上とたくましい心身の育成

○「学力の向上を目指す授業づくりの推進」

授業づくり推進の要に「学力向上プロジェクト会議」を置き、主幹教諭を中心に主体的に授業の工夫改善を図らせようとしている点が高く評価できる。プロジェクト会議では、専門家（京築教育事務所指導主事）を招聘して学力調査結果を踏まえた短期的な検証改善の方向を明確にすると共に、新津中・苅田中学校の校区毎に特色ある「小・中学校連携ビジョン」と「中学校区授業モデル」を作成させ、小中連携の視点からも学力向上を目指す授業づくりを探求させている。そして会議での協議内容を各小・中学校に持ち帰り学校毎の学力向上プランに反映させたり、小中連携を意識した授業の工夫を図らせたりしている。このような短期的、中・長期的な要素を備えたシステムは、軌道に乗るまでには手間と時間を要するが、教師一人ひとりの授業改善についての視野を広げ、学力向上に係る授業づくりへの参画意欲を促し、確かに特色ある授業改善を実現することが期待できる。

また、人材不足の中、個に応じた指導の充実を図り多様できめ細やかな指導を充実させるために、様々な事業を活用しながら必要な人材を確保し、各小・中学校に適切に配置していることも高く評価する。

○「教師の資質・指導力の向上」

変化の激しい現代社会の要求に応えるためには、教師は常に適切な「研修」を通して自己の「資質・指導力の向上」を図り、スキルアップに務めなくてはならない。今年度も「学力向上に係る研修」として「ふくおか学力アップ推進事業」（福岡県教育委員会委嘱：苅田小・与原小・馬場小）、「学力向上推進拠点校指定事業」（福岡県教育委員会委嘱：新津中）、「情報活用能力の活用に係る研修」として「情報活用能力向上事業」（福岡県教育委員会委嘱：白川小・新津中）「リーディングDXスクール事業」（文部科学省委託：与原小・新津中）を展開し、喫緊の教育課題に対応するバランスのよい実践的な研修の場を提供している。特に「21世紀型能力」の育成を目指す「リーディングDXスクール事業」は、教師のICTや生成AIを積極的に活用する能力を育成する研修の場となり、児童生徒の情報活用能力の向上を図り、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な学びの充実を図ることになる。

こうした現代の教育課題を踏まえた研修の場を土台にして、「指定校の研究発表会等による研究内容の公開」や「小・中の教師が相互に町内他校の校内研修会に参加する事業」、「学力向上プロジェクト会議」等を実施することを通して、これからの中の時代に対応した「教師の資質・能力の向上」の充実を図ろうとしている。この斬新な取組を高く評価する。

○「生きる力の育成」

6年度も道徳教育の重点目標を明確にし、「特別の教科 道徳」を要として、学校生活等において重点目標に係る内容を中心とした生活指導を充実させ、児童生徒一人一人の道徳性を高めようとしている。その中で、生徒会が中心になって授業のルールを作成させたり家庭やPTAと連携した服装指導や挨拶運動等を実施させたりして、規範意識を高める指導も推進している。また、「1校1取組プランを位置づけた体力向上プラン」を作成させたり、スポコン広場を活用させたりして、体育の学習以外にも運動に対する興味関心を高め、家庭や地域等との連携を深めながら運動習慣の定着を図ろうとしている。いずれにしても生きる力は学校教育においてそのすべてを全うすることはできないので、家庭や地域、関係諸機関と連携を深めることは重要である。

さらに、学校生活満足度調査（Q-U調査）と生活アンケート等の調査を実施してPDCAサイクルの体制を整え、きめ細やかに学級経営の見直しと改善を図り、児童生徒の学級満足度の向上を目指す取組も高く評価する。

○「学校評価システムづくりと効果的運用」

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になる「地域とともににある学校」への転換を図るため、コミュニティースクール（学校運営協議会制度）を導入し、着々と実現していることを高く評価する。現段階で全小学校がコミュニティースクールとなり、学校運営協議会において学校と保護者、地域の代表者が直接協議し、連携協力による学校運営の改善と充実が図られている。中学校での実施を含む今後の推進に大いに期待する。

○「外国語教育の充実」

今年度も小学校1年生から中学校3年生までの全ての学年で、担任や教科担当と連携しながらネイティブスピーカーとしてALTを活用している。小学校低学年には町雇用のALTを活用して外国語活動を行い英語や外国の文化に対する興味関心を高め、中学年の「外国語活動」にスムーズにつないでいる。そして、令和2年からは町雇用のALTを4名に増員し小学校英語専科教員として高学年の「外国語科」の指導に活用している。さらに、中学校では町雇用のALTと県費派遣ALT（中学3年生だけ）とを活用し外国語教育の指導の充実を図っている。加えて、小学校英語専科教員と中学校外国語科担当教員との合同研修会を実施しており、教員の資質能力の向上や外国語教育における小・中連携の充実にも務めている。

夏期休業中に町内小学校5・6年生の希望者によるALTと一緒に英語を使って1日を過ごす「イングリッシュ・デイ・キャンプ」の実施も評価する。

2 ICT活用教育による学びの質の向上

○「ICT活用教育の推進」

令和3年度からの一人一台端末や電子黒板の活用、令和6年度の不具合や破損等に対応するためChromebookの144台整備、通信ネットワークの整備、英語や算数・数学のデジタル教科書や小・中学校ともに5教科のデジタルドリルの整備等、計画的にICT環境の整備の充実が図られている。

また、4校に1名（計2名）の外部委託のICT支援員の継続配置や県費のICT支援員1名の配置（苅田中学校の県教委指定の事業委嘱）により、端末の使い方から授業の活用等について各学校に日常的なサポートを行うことを通して、ICTを活用した学習が円滑に実施され、確かな学びの質の向上が図られている。

さらに、主幹教諭を中心とした「ICT活用教育推進プロジェクト会議」を定期的に開催し、与原小学校と新津中学校のリーディングDXスクール事業（文部科学省委託）の取組について情報共有を図ったり、生成AIの活用についての実践報告を行ったりして、計画的にICT活用教育推進の充実が図られている。

3 教育環境の整備

○「安心・安全な学校づくり」

町内全小・中学校に火事・地震・不審者侵入・保護者への引き渡し等、あらゆる危機を想定したマニュアル作りを指示・徹底すると共に、令和6年度は不審者侵入対策として防犯カメラの設置が遅れていた5校の小学校に防犯カメラを2台ずつ設置し、防犯体制の強化を図っている。

また、通学路の安全確保のために、定期的な合同点検を地域連携の場と位置付け、各校PTAや地域住民、関係機関と共同で実施し、速やかな危険個所の把握と改善を図る取組として継続している。危機管理体制を強化する上で、この取組を高く評価する。

○「働き方改革の推進」

「苅田町教職員の働き方改革取組指針」を策定し町のHPやリーフレット等で町民や保護者、学校関係者等への周知を図ると共に勤務時間管理ソフトの活用による在校時間の見える化を推進したことは、データを基に超過勤務時間となった原因を分析・把握・改善することになり、確かな超過勤務の改善を図ることに繋げている。

また、「校務支援システムの活用」や「中学校の自動採点ソフトの導入」等の業務のデジタル化の推進によって、働き方改革の推進に向けた教育環境の整備の充実が図られており、確かな業務の効率化と負担軽減に繋げている。

○「施設設備の機能の向上」

限られた予算の中で、教室蛍光灯取替の際にはLED蛍光灯に切り替えたり、故障したエアコンの更新の際には環境負荷の少ないグリーン購入法適合のエアコンを設置したりして、環境保護に貢献する整備を計画的に進めている。

○「校舎修繕改修」

児童生徒の安全確保の視点から、これまで計画的に実施してきた校舎等の長寿命化を図るための工事を一時延期し、老朽化が著しく早急な対応を要する小・中学校の外壁改修工事を令和8年度から実施することにしている。安全面を第一に考え、緊急性の高い工事を優先させる柔軟で合理的な対応を高く評価する。

また、学校からの小規模の施設営繕要望に対して、会計年度任用職員の雇用継続により迅速に対応していることも評価できる。

4 学校・家庭・地域の連携と協働

○「家庭・地域の教育力を高める取組」

町作成のリーフレット「はじめよう かんだっ子学習～家庭学習のすすめ～」を自主学習のモデルとして小・中全学年で活用させ、発達段階に応じた家庭学習の定着を図ると共に、家庭との連携を深めながらタブレット端末の持ち帰りのルールや使用方法等を明確にし、デジタルドリルやclassroomを活用させ自主学習内容の充実を図っている。

また、コロナ禍で中止となっていた地域企業・大学・高校等と連携した様々な学習や見学、体験等が実施できるようになり、オンライン授業や作品展示等も継続して実施できており、連携の強化が図られている

さらに、全学校で規範意識を育成するための「児童生徒と保護者が共に学ぶ場としての講演会」（インターネットによる誹謗中傷防止・ネット依存対策・いじめ防止等）を実施し、家庭、地域の教育力を高める取組を充実させている。

○「学校・家庭・地域の連係による安心安全の確保」

PTAや学警連、町民会議や地域ボランティア等幅広い町民の協力のもと計画的な街灯補導や朝夕の声かけ・見守りが継続実施されると共に、企業の協力で「苅田町キッズセーフティマップ」を作成し全家庭に配布している。

また、各学校が創意工夫を凝らし、緊急時や災害時に自主的に考え行動できることを重視した学習や訓練を実施している。

さらに、給食費を無償化したり学用品や医療費等を援助したりする等の負担軽減制度を設けて運用しており、学校・家庭・地域の連携により安心安全の確保に務めていることを高く評価する。

○「教育の町づくりの推進」

コミュニティースクールが全小学校で実施され、定期的に学校運営協議会を開いて地域の声を学校運営に積極的に生かすことを通して、地域住民や保護者が学校運営に当事者意識を持って関わることができるようになった。学校に対する地域の関心が高まり協力体制が整い、地域人材を活用した教育活動が充実してきた。その結果、児童の学びや体験活動が豊かになり、各小学校の特色ある教育活動の充実が図られている。計画的なコミュニティースクールの導入による教育の町づくりの推進を高く評価する。

○「地域の伝統文化体験の充実とふるさと文化理解」

苅田山笠や等覚寺の松会、天神神楽等について、地域の方や苅田ガイドの会の協力により、総合的な学習の時間等で学習する機会を設けている。また、生涯学習課まちの歴史担当と連携した体験学習や学習後の作品展示も行っており、地域の伝統文化体験の充実とふるさと文化理解の促進が図られている。

5 多様性を踏まえた教育の実践

○「特別支援教育の推進」

チーム学校として関係者による教育支援委員会を年4回計画的に開催し、各学校の関係児童生徒の指導に関する情報の共有化を図り適切な支援の充実に務めている。

また、町の子育て・健康課と連携し、町内の全保育所・幼稚園を対象にしたすくすく巡回相談や就学に向けた夏季就学相談会等心と体の発達教育相談の充実に務めている。

さらに、合理的配慮を必要とする児童生徒のため、昨年度より2名増員した30名の学校生活支援員を各校に適切に配置し、個に応じた支援と見守りを充実させており、高く評価する。

○「いじめ・不登校への対応」

SC、SSW、教育相談担当の指導主事、教育支援センター指導員が連携して情報の共有化を図り、いじめ・不登校の早期発見や学校復帰等の解決に向けた取組を行っている。

また、6年度は教育委員会雇用のSSW1名に加えて町の子ども家庭センター雇用のSSW1名が配置されたことにより、小学校への定期訪問を開始できるようになっている。

さらに、教育支援センター（すみれ教室）において不登校児童生徒の学校復帰を目指し、指導員2名と教育相談担当指導主事、学校や関係機関が連携を図りながら適切な支援により成果を上げており、評価する。

○「国際理解教育の推進」

令和4年度は町雇用2名の指導体制であったが、令和5・6年度は町雇用3名と県雇用1名の指導体制を整えている。日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒は増加傾向にあり令和6年度も5名増加したが、急な転入にもすぐに対応し、個に応じた取り出し、入り込みでの日本語指導を行うことができている。

また、苅田町に居住する外国人（留学生も含む）の増加に伴い、町の事業と連携しながらアジア太平洋子ども会議・イン福岡に参加し、モルディブとの交流活動を深めている。令和5年度に引き続き、外国人保護者のための入学説明会も実施しており、高く評価する。

〔更なる支援の充実を望む取組み〕

1 確かな学力の向上とたくましい心身の育成

- 小・中連携推進の取組の中核をなす「学力向上プロジェクト会議」の更なる改善と充実を図る必要がある。組織づくりや年間活動計画の明確化と「中学校区小・中学校教育連係ビジョン」における形式の統一化や活動の具体化を図ることで、教職員の主体的な活動を促し、各校区の特色ある取組の確かな認識の共有化を図ることができる。さらなる取組のステップアップを望む。

2 ICT活用教育による学びの質の向上

- 取組の中核をなす「ICT活用教育推進プロジェクト会議」も同様に更なる改善と充実を図る必要がある。組織づくりと年間活動計画の明確化を図ると共に、「学力向上」を目指す小・中連携の取組の1つとして「中学校区小・中学校教育連係ビジョン」の中に位置づけることでより確かな学力向上の推進を図ることができる。

3 教育環境の整備

- 「苅田町教職員の働き方改革取組指針」の町民への周知を図る取組を継続すると共に、国の動向にも注目しながら、業務のデジタル化の推進等、教職員の立場に立った業務環境の見直しを図ってほしい。

4 学校・家庭・地域の連係と協働

- 6年度に町内の全小学校でコミュニティースクール制度が整い、定期的な学校運営協議会の実施を通して、学校・家庭・地域の連携と協働が図られ、各学校の特色ある教育活動の充実が図られた。中学校での早期の実施に期待する。

5 多様性を踏まえた教育の実践

- 教育支援センター（すみれ教室）の移転がなされた。今後、関係諸機関と連携した運営方法や個別的支援方法等の更なる工夫改善が図られ、不登校児童生徒に対する適切な支援が充実することを期待する。

(2) 1-2 生涯学習の充実と文化の振興

〔成果があった取組み〕

1 学習機会の充実

○「年代や目的に応じた講座・教室の開催」

高齢者分野・成人分野・女性分野の講座・教室の開催においては、講座・教室の内容が夫々の分野の参加者の興味関心やニーズにそつたものであり、教養を深め、生活にも役立つよう工夫されている。「スマホの使い方基礎講座」や「相続の義務化に関する講座」、女性が服装を気にせず参加できる「ヨガ講座」等、人気の高い講座・教室を実施することができている。

また、青少年分野・子育て家庭教育分野の講座・教室の開催においては、夏休みに親子を対象にした習字、工作、陶芸体験等の講座を開催したり、福岡県の出張体験講座を活用したりしている。北公民館と西部公民館では親子で野菜づくりの講座を開催しており、地域の人的・物的資源を生かした特色ある講座・教室が開催されている。

さらに、各公民館において、防災の要素（被災地での人命救助や生活復興に尽力した方の体験に基づく講話等）を組み込んだ人権教育が開催されている。現代における生命の尊さを学ぶ新しい取組として評価する。

○「学校、企業や住民等との連携活用」

新しい企画の講座・教室を開設し、参加者が大幅に増加している。移動動物園（北公フェスタ）のように日頃子ども達が体験しがたいことを総合的に提供する取組は非常に有意義である。

また、住民登録講師を積極的に活用し講座の活性化を図ると共に、講師名簿登録者を昨年度に比べ大幅に増加させていることも多芸な住民等の活用が進んでいるものと考える。

○「住民サイドに立った公民館活動の推進」

年間計画や開催講座等について、町の広報誌や苅田町公式ライン、HP、チラシ等により、多様な媒体を駆使して受講対象に応じた広報活動に務めている。

○「公民館まつりの開催」

毎年各公民館とも盛大で、すっかり苅田町の生涯学習の＜目玉＞として位置づいている。自主サークルを中心に実行委員会を作り、夫々の公民館が特色あるイベントを開催していることを高く評価する。

○「公民館貸館」

昨年度に比べ大きく利用者数が増えており、公民館の生涯学習的存在意義が高まっている。各公民館において、利用者サイドの視点を重視した適切なサービスの充実に務めている。

○「自主サークルや各団体が主催するイベント等への支援」

社会教育認定団体に対しての物的・金銭的支援体制が定着している。大規模イベント時には、団体からの要請に応じて行政職員も従事している。文化協会主宰の文化まつり開催（展示・ステージ、バザー等）の支援を行っている。

○「住民が本物の芸術に触れる機会の充実」

町政70周年を迎えた町民文化祭が開催され、町民の熱意による多様な文化芸術に触れる機会の充実が図られた。自衛隊による「つばさふれあいコンサート」の開催も有意義である。

また、3年に1度開催している「中学生の未来に贈るコンサート」（文化まつりでは苅田中のリード部が参加。町民文化祭では新津中と苅田中の吹奏部が参加）も開催され、子ども達に日頃の練習成果を発表する場を提供している。

○「地域活動指導員の活用」

地域活動指導員の活用により様々な体験学習事業が円滑に遂行されている。子ども会主催の「新春かるた大会」や「子どもフェスティバル」等の大規模なイベントにおいても、子ども達が主役として活動できるよう、よく支援している。活用の継続を願う。

○「通学合宿事業の推進」

地域住民の協力による4泊5日の通学合宿において、共同でする田植えや地域でのもらい湯など日常ではできない体験、自分達の力だけで行う料理・洗濯等の家事体験等を通して、子ども達は多くのことを学び成長している。これらの体験は、子ども達の自主性や協調性の向上、感謝の心の育成、生活力の向上等多くの学びや成長をもたらす教育的価値の高いものである。継続を願う。

2 生涯スポーツの推進

○「スポーツによる健康づくり」

今年度も屋内競技としてアジャタ大会（参加者229名）、屋外競技としてスポーツレクリエーション祭（参加者1,109名）やふれあいマラソン大会（参加者599名）等大規模の大会が、総合体育館が改修工事のため使用できない状況や天候不順に悩まされる状況の中、滞りなく実施され、成果を上げている。町民のスポーツニーズによく応えている。

また、総合体育館の空調設備の整備等、大規模改修工事により年間を通して快適な利用が可能になり、土日の大会利用が増える等、利用促進が図られている。

さらに、6年度は2校だけではあるが町民温水プール（社会教育施設）を学校教育に活用する試みが行われており、将来的に町内全校が活用する可能性が出てきている。校内設備としてのプールの必要性が全国的に問われている中での本試みは、極めて意義深いと言える。

○「施設の維持管理」

体育館や球場など各スポーツ施設の老朽化が進んでいるため、計画的に順次整備を行っていることを評価する。

○「学校施設の開放」

学校施設の開放が定着化してきたと考えている。年度当初に利用説明会を実施し、学校教育活動との円滑な共存を図ろうとしていることは、学校施設の開放を推進するために有意義な取組である。

3 図書館サービスの充実

○「利用しやすい環境づくり」

祝日開館や開館時間の延長、デジタル化による貸出、返却時の利用者のプライバシー保護、待ち時間の短縮等、町民が利用しやすい環境づくりが工夫されており、高く評価する。電子図書利用数を増やす方策に期待している。

○「移動図書館の利用促進」

2ヶ月間休館したにも関わらず、移動図書館の貸出冊数は大幅に増加していることから、町民の読書意欲の高さを窺い知ることができる。また、町民は巡回車による貸出の利便性を再確認したことであろう。これまでの取組の成果である。

○「利用者の拡大及び職員の資質向上」

図書館まつりや秋の読書週間まつり、来館を促す各種イベント等を工夫すると共に、職員の親切丁寧な対応によるサービスの向上に務め、利用者の拡大を図っている。これらの取組を高く評価する。

4 文化財の保護と活用

○「法令に基づいた町内の文化財の適切な調査と保護・活用」

国指定史跡御所山古墳の公有化を行ったり、石塚山古墳・歴史資料館において第29回福岡県市町村文化財保存整備協議会総会を実施して、史跡の調査・整備と歴史資料館の再整備について県・文化庁と協議を行ったりしている。また、史跡石塚山古墳の倒木の危険性のある樹木を調査し、史跡の保護及び見学者の安全確保ため70本の伐採を行っている。その他にも、町指定史跡松山城の国指定に向けての現地調査を実施したり、町指定史跡平清経塚の管理のため地権者と管理者の協議を進めたりしている。町内文化財に対する保護や調査等を積極的に行っており、これらの取組を高く評価する。

さらに埋蔵文化財や遺跡現地調査に関して継続的に発行されてきた調査報告書も、6年度までに50集を超えており、町の歴史を詳しく知るための資料が着実に整えられている。

○「失われゆく町内の文化財や伝統文化の調査・保存と次世代への継承」

町内遺跡出土品や調査記録の整理・保存と他施設への苅田町文化財の貸出・掲載許可等が適切に実施されている。

また、個人所有の文化財の発掘・収集に務め、貴重な文化財の保護を積極的に行っている。膨大な林田家資料の継続調査をはじめ、6年度までの寄贈・寄託に対して適切な対応がなされている。

さらに、国指定重要無形民俗文化財等覚寺の松会の調査・記録保存を行ったり、立命館大学と等覚寺の文化・歴史についての共同研究を開始したりしている。これらの取組を高く評価する。

○「文化財情報の発信」

広報かんだやHP・ラインでの情報発信は定着し、発信回数も増えている。HPは見やすく分かりやすい。記念グッズは実用的である。町民に広く文化財情報を伝える手段として有効である。

また、児童を対象とした学習支援、「京築学講座」等の講座と講演は定着し、参加者も増加している。情報発信の充実に加えて、歴史文化・伝統の継承にも大いに寄与出来ている。さらに、御所山古墳についての展示見学ブースを西日本工業大学学園祭会場に設置する等の情報発信にも取り組んでいる。これらの取組を高く評価する。

○「苅田町の歴史・文化・自然・伝統を学び、継承していく場としての歴史資料館や遺跡の整備」

北九州市の小学校から修学旅行児童が見学に来る等、日頃の苅田の歴史の魅力に関する情報発信が実り、苅田町歴史資料館の総利用者数が増えてきている。また、高齢化が進む「かんだ郷土史研究会」に3名の新規入会があった。土・日・祝日開催のためにかんだ郷土史研究会に一日館長を委託した等の成果であろう。

さらに草刈や樹木の伐採等を中心とする遺跡管理の住民への委託や、町内文化財パトロールのかんだ郷土史研究会への委託は、町民と共に遺跡を守る意識を高めるために有効である。

〔更なる支援の充実を望む取組み〕

1 学習機会の充実

- 自主サークルの現状には、サークルの生徒数が減少したり、サークルそのものの活動が困難になったりする等の問題がある。公民館まつり以外にも、例えば、日頃から各サークル活動の様子を紹介したり各サークルの参加体験を実施したりして、開かれたサークルづくりを推進すると共に、地域住民との信頼関係を深め、公民館職員の適切な指導・助言によって、各サークルへの参加や新しいサークルの立ち上げを促す等、各サークルと協働した日常的な取組の充実を図る必要があるのではないか。
- 教育的価値の高い「通学合宿」を全小学校で実施できないものか。コミュニティスクール（学校運営協議会）の実施による学校と地域の連携充実に資するものになると考える。

2 生涯スポーツの推進

- 学校施設の開放が定着化しており利用者が増えている。これら利用者の地域学校協働への参画を促してはどうかと考える。

3 図書館サービスの充実

- デジタル化により、貸出・返却において利用者のプライバシー保護や待ち時間短縮等の配慮のため、非対面式が主流になった。素晴らしい事ではあるが、対面式しかできない人、人間としての関りを大切にする人、冷たく感じる人等、様々な利用者がいるので、職員はどのような人に対しても親切で丁寧な応対ができるよう配慮をしてもらいたい。

4 文化財の保護と活用

- 法令に基づいた町内の文化財の適切な調査・保護・活用、失われゆく町内の文化財や伝統文化の調査・保存・次世代への継承、文化財情報の発信、苅田町歴史資料館や遺跡の整備、歴史案内ボランティアの育成等、地道で根気のいる貴重な業務に意欲的に取り組んでいる。国や県の指導を受けながら「かんだ郷土史研究会」と協働して、さらに充実した取組を進めてもらいたい。

(3) 1-3 子ども・子育て支援の充実

〔成果があった取組み〕

○「放課後児童健全育成事業の充実」

学童児童の登録児童数が増加傾向にある中、昨年度比、待機児童数の減少が図られている。また、令和5年6月より苅田小学校内の放課後児童クラブ増設により学童保育の定員数の確保ができている。さらに、放課後子ども広場への参加延べ人数が、昨年度より4,428名増と大幅に増加している。各小学校の体育館やグランド等の開放による「安全で楽しく放課後等を過ごせる居場所づくり」が成果を上げている。6校で68回開催したチャレンジ教室も効果的であり、放課後児童健全育成事業の充実が図られている。

〔更なる支援の充実を望む取組み〕

○ 学童保育の定員や子ども広場に参加する児童の増加に対応する支援員の確保について、これまで以上に各事業者との連携を密にしながら、事業者からの相談に応じる等、適切な支援の充実を図ることを願う。

6. 資料等

○関係法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

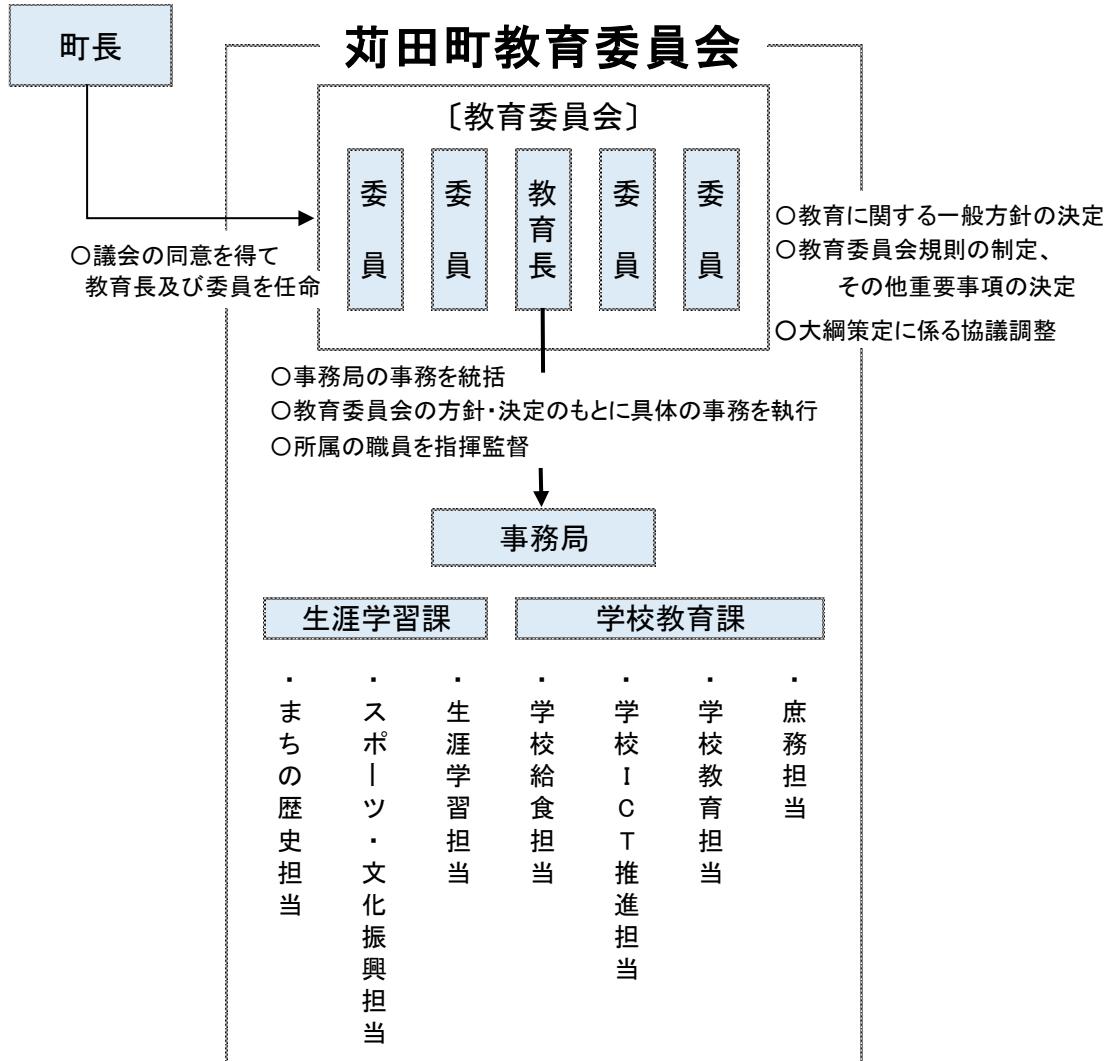
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○苅田町教育行政の仕組み



○町立の教育施設

〔学校関係施設〕		
学校名	所在地	児童・生徒数 (R6.5.1現在)
苅田小学校	苅田町神田町2丁目9-12	629
馬場小学校	苅田町大字馬場558	368
南原小学校	苅田町富久町1丁目4-9	326
与原小学校	苅田町与原3丁目7-5	695
片島小学校	苅田町大字上片島1504	45
白川小学校	苅田町大字稻光357	62
苅田中学校	苅田町大字提2975-1	585
新津中学校	苅田町新津1丁目6-1	474
学校給食センター	苅田町磯浜町2丁目2-9	—
教育支援センター (すみれ教室)	苅田町富久町1丁目19-1	—

施設名	所在地
町立図書館	苅田町富久町1-17-8
三原文化会館	苅田町富久町1丁目19-1
歴史資料館	苅田町富久町1丁目19-1
中央公民館	苅田町京町2丁目5番地
北公民館	苅田町若久町1丁目3-7
小波瀬コミュニティセンター	苅田町新津1丁目10-1
西部公民館	苅田町大字鋤崎481-1
総合体育館	苅田町殿川町1-30
臨海総合グラウンド	苅田町長浜町46
町民温水プール(スイミー)	苅田町殿川町1-160